

政策評価の結果の政策への反映状況報告  
平成14年度

平成15年度3月  
文部科学省

## 政策評価の結果の政策への反映状況報告 平成14年度

### 目次

	項
1．基本的考え方	1
2．取りまとめ方針	1
3．政策評価の結果の政策への反映状況	3
(1)事業評価	
新規・拡充事業	3
公募・外部評価型研究開発課題	18
継続事業	20
(2)実績評価	27

## 政策評価の結果の政策への反映状況報告 平成14年度

### 1. 基本的考え方

本報告書は、「行政機関が行なう政策の評価に関する法律」(平成13年法律第86号)第11条「行政機関の長は、少なくとも毎年一回、当該行政機関における政策評価の結果の政策への反映状況について、総務大臣へ通知するとともに、公表しなければならない。」との規定に基づき、平成15年度予算概算要求をはじめとする当省の施策にどのように反映されたかを取りまとめたものである。

今回対象とした政策評価の結果は、平成14年度に取りまとめた「文部科学省事業評価書 平成15年度 新規・継続事業」及び「文部科学省事業評価書 平成15年度要求 新規事業(追加分)及び平成14年度公募・外部評価型研究開発課題」、「文部科学省実績評価書 平成13年度」である。

なお、文部科学省政策評価基本計画では、「政策評価の結果は、政策の企画立案作業(予算要求(定員等を含む。)、法令等による制度の新設・改廃)における重要な情報として活用され、適切に反映されるようにするため、大臣官房政策課評価室が中心となって、政策の所管部局等における政策評価の結果の取りまとめや評価結果の政策への反映を促進するとともに、予算、法令等の取りまとめ部局との間の連携を確保する」としており、これに沿って、予算概算要求等に先立ち、評価結果を取りまとめ、評価結果の予算への適切な反映を図った。

本報告書の取りまとめに当たっては、政策評価に関する有識者会議を開催し、取りまとめ方法や内容等について助言を頂いた。また、本報告書については、ホームページ等を通じて公表する。

### 2. 取りまとめ方針

本報告書については、評価の対象とした政策及び評価の方式の特性に配慮し、以下の方針で取りまとめを行った。

#### (1)事業評価

##### 新規・拡充事業(56事業)

平成15年度に予定する新規・拡充の事業について、それぞれの事業名、主管課及び関係課並びに評価結果の概要を記述し、その評価結果の反映状況として、平成15年度予算概算要求額(平成15年度予算案)を明らかにした。

##### 公募・外部評価型研究開発課題(6課題)

平成14年度に公募し、外部評価を行った上で課題の選定を行った総額10億以上の研究開発課題について、それぞれの課題名、主管課及び関係課並びに評価結果の概要を記述し、評価結果の反映状況として、平成14年度予算額を明らかにした。

### 継続事業(15事業)

平成15年度に予定する継続事業について、それぞれの事業名、主管課及び関係課並びに評価結果の概要を記述し、評価結果の反映状況として、改善事項等及び平成15年度予算概算要求額(平成15年度予算案)を明らかにした。

### (2)実績評価(42施策)

平成13年度の実績を評価した「文部科学省の使命と政策目標」に示した42の施策目標について、それぞれの主管課及び関係課、基本目標、達成目標、指標及び評価結果の概要を記述し、評価結果の反映状況として平成14年度以降の取組を明らかにした。

### 3. 政策評価の結果の政策への反映状況

#### (1) 事業評価

##### 新規・拡充事業（56事業）

事業名	主管課 (関係課)	評価結果の概要	評価結果の政策への反映状況 平成15年度予算概算要求額 (平成15年度予算案)
専修学校先進的教育研究開発事業	生涯学習政策局生涯学習推進課	<p>社会のニーズに即応できる高等教育機関として専修学校が発展できるように、新たに対応すべき課題に対して、その教育方法や内容を総合的に研究開発し、その成果を広く専修学校に普及・啓発していく必要がある。</p> <p>社会が求める即戦力となる人材の養成を図るため、専修学校において、新しい教育方法等の研究開発、進路指導・就職相談方法等の学生ケアのシステム化等を推進し、専修学校教育システムの基盤を整備する。</p>	404百万円 (345百万円)
教育用コンテンツの活用・促進事業	生涯学習政策局学習情報政策課	<p>学校では、IT機器や教育用コンテンツの有効活用は未成熟。学校における教育用コンテンツを有効活用した授業を実施する実践研究を行い、その成果を蓄積・公開し、速やかに普及する必要がある。</p> <p>学校教育において、教育用コンテンツ活用について実践研究を行う。また、教育映画等を選定し、普及・促進を図るとともに、教育においてインターネットを活用し、教育の質の向上に資する実践事例を顕彰する。</p>	244百万円 (180百万円)
子どもの発達段階に応じた「新家庭教育手帳(仮称)」の作成・配布	生涯学習政策局男女共同参画学習課	<p>今日大きな社会問題となっている児童虐待、思春期の子どもの問題行動等に関する項目など、国家的な政策課題について取扱うためには、厚生労働省との連携協力を行うとともに、家庭教育に関する高度な知見を持つ専門家による、十分な検討がなされた上で作成することが必要なため、国として取り組むことが必要である。</p> <p>平成11年度から作成・配布している家庭教育手帳及び家庭教育ノートについて、内容を改善した上で作成・配布する。</p>	385百万円 (340百万円)
地域と学校が連携協力した奉仕活動・体験活動推進事業	生涯学習政策局社会教育課 (生涯学習政策局生涯学習推進課) (スポーツ・青少年局生涯スポーツ課)	<p>これまで個々に取り組んでいた関係機関・関係団体相互の連携協力関係が構築されるなど、活動推進のための基礎となる体制が築かれつつある中で、国民一般に活動を幅広く浸透させるための次のステップとしては、この体制を活用しつつ、一人一人が活動に参加したくなる雰囲気づくりを行っていくことが重要であると考えられる。</p> <p>これを踏まえ、地域の教育力の活性化及び奉仕活動・体験活動を総合的</p>	2,200百万円 (2068百万円)

		に推進するため、社会的気運の醸成を図るとともに推進体制を整備し、子どもの多様な活動促進のためのモデル事業を実施する。	
学力向上アクションプランの推進	初等中等教育局教育課程課 (初等中等教育局児童生徒課) (初等中等教育局国際教育課) (国立教育政策研究所教育課程研究センター)	新教育課程のねらいを実現し、公教育の質を格段に向上させるための施策を一層充実させるとともに、新しい学習指導要領の下での優れた取組の普及やその成果の周知に努め、保護者をはじめとする国民の懸念を払拭する必要がある。 そのため、学力向上を企図した各種施策を一体的に推進することにより、新教育課程のねらいを実現し公教育の質を向上させるとともに、新しい学習指導要領下での優れた取組の普及やその成果の周知に努める。	7,724百万円 (4,896百万円)
「英語が使える日本人」の育成のための戦略構想 - 英語力・国語力増進プラン -	初等中等教育局国際教育課 (生涯学習政策局生涯学習推進課) (初等中等教育局初等中等教育企画課) (初等中等教育局財務課) (初等中等教育局教育課程課) (初等中等教育局児童生徒課) (初等中等教育局教職員課)	経済・社会等のグローバル化が進展する中、子ども達が21世紀を生き抜くためには、国際的共通語となっている「英語」のコミュニケーション能力を身に付けることが必要である。 これまで、基礎的・実践的コミュニケーション能力の育成を一層重視した学習指導要領の改訂などの施策を講じてきたが、このような改善の実をあげるためには、カリキュラムの改善だけでなく、指導方法の改善、教員の指導力の向上、入学者選抜の改善など、様々な取組を同時に行っていかなければならない。 そのために英語教員の資質向上及び指導体制の充実、学習者のモチベーションの高揚、教育内容等の改善、国語教育の充実など英語教育の抜本的改善及び国語力の向上のための施策を総合的、一体的に実施する。	2,511百万円 (1,158百万円)
「脳科学と教育」研究の推進	初等中等教育局教育課程課 科学技術・学術政策局基盤政策課 研究振興局ライフサイエンス課	人を取りまく生活環境や社会環境の急激な変化に適切に対応するとともに、人の知性と感性が健やかに育まれ、人が本来有する能力と個性が適切に発揮できるよう人の教育に関する新たな科学技術の構築が必要である。 教育サイドからの課題を踏まえた上で、人の生涯にわたる学習メカニズムを明らかにし、人が本来有する能力の健やかな発達・成長や維持を目指すこと及びその障害を取り除くため、保育学、心理学、社会学、行動学、医学、生理学等の研究とともに、人の教育に係わる研究と架橋・融合し、従来の脳科学や教育学とも異なる新分野の研究である「脳科学と教育」研究を推進する。	1,000百万円 (441百万円(充当見込み))

10年経験者研修	初等中等教育局教職員課	<p>学校教育において、新学習指導要領の下、基礎・基本を確実に身に付けさせ、自ら学び考える力などを育成し、確かな学力の向上を図るとともに、心の教育の充実を図るためには、実際に指導に当たる教諭等にこれまで以上の指導力が必要である。当該事業の実施によりここの教員の指導力の向上を図り、学校教育の充実・発展に大きく貢献することから、高度の公益性を有している。</p> <p>小学校等の教諭等のうち、在職期間が10年に達した者を対象とし、個々の教諭等の能力、適性等に応じた研修を実施することにより、教科指導、生徒指導等に関する指導力の向上を図る。</p>	506百万円 (285百万円)
学校施設の耐震化推進に関するパイロット・モデル事業(地方公共団体の学校施設耐震化推進計画策定支援事業)	大臣官房文教施設部施設企画課	<p>学校施設は、地震等の災害発生時における児童生徒等の安全確保を図るとともに、地域住民の応急避難場所としての役割をも果たすことから、その耐震性能の向上を積極的に図っていくことが重要である。</p> <p>学校施設の耐震化を推進するため、地方公共団体、学校法人等の設置者に学校施設の耐震化に関するパイロット・モデル事業を委嘱し、設置者が所管する学校施設の耐震化推進計画の策定を支援する。</p>	64百万円 (30百万円)
特色ある大学教育支援プログラム	高等教育局大学改革官室	<p>大学の個性化、国際競争力の強化、教養教育の充実等が求められる中、大学における教育の質の充実や世界で活躍し得る人材の養成は重要な課題であり、各大学における教育面での改革の取組を一層促進していく必要がある。</p> <p>国公立大学(短期大学を含む)の教育改善に資する種々の取組を募り、そのうち、特色ある優れたものを選定し、事例集として取りまとめる。</p> <p>選定された大学等については、国立学校特別会計、私学助成等の関連支援経費による重点支援を行う。</p>	120百万円 (80百万円(関連支援経費13,700百万円))
世界的研究教育拠点の形成のための重点的支援 - 21世紀COEプログラム -	高等教育局大学改革官室	<p>我が国の大学が、世界トップレベルの大学と伍して、教育及び研究の水準向上や、世界をリードする創造的人材の育成をしていくためには、本事業により、国公立大学を通じた大学間の競い合いがより活発に行われ、世界的な研究教育拠点の形成のための重点的支援を行うことにより、国際競争力のある世界最高水準の大学づくりが推進される必要がある。</p> <p>国公立大学を通じて、大学からの申請を受け、学問分野別に第三者評価を行い、主として研究面でポテンシャルの高い研究教育拠点に重点支援を行うことにより、世界最高水準の大学づくりを推進する。</p>	36,400百万円 (33,383百万円)
人文・社会科学の振興のためのプ	研究振興局振興企画課	本事業により、人文・社会科学の各学問の統合・融合を促すとともに、	811百万円

プロジェクト研究		<p>現実的問題への関わりを強化するなど、我が国の人文・社会科学の振興を図る上で重要な施策である。</p> <p>現代社会の諸問題を踏まえつつ、研究者自らが課題を設定し、各分野の研究者が協働して、学際的、学融合的に取り組む課題設定型プロジェクト研究を日本学術振興会において実施する。</p>	(234百万円)
e-Society 基盤ソフトウェアの総合開発	研究振興局情報課	<p>「第2期科学技術基本計画」(平成13年3月閣議決定)において、高度な情報通信社会を実現するための共通基盤となるソフトウェア技術の研究開発を推進することが重要であると謳われているとともに、「平成15年度科学技術に関する予算、人材等の資源配分の方針」(平成14年6月総合科学技術会議)等においても、ソフトウェアの信頼性・生産性向上技術等は、特に重点的に推進すべき技術領域として取り上げられており、早急な取組が必要である。</p> <p>我が国が世界最先端のIT国家を実現し、国際競争力を強化するために、今後益々その重要性・必要性が高まる、社会・経済的ニーズの高いソフトウェアの研究開発を実施し、社会の基盤となるソフトウェアを実用化し、新製品・新サービスによる経済活性化、及び研究者の養成を図る。</p>	4,000 百万円 (1,202 百万円)
光技術を融合した生体機能計測技術の開発	研究振興局基礎基盤研究課 (研究振興局ライフサイエンス課)	<p>ポジトロン CT (PET)はサイクロトロン等の設備が大規模、高コストであり、国内における設置も大病院等に限られている。また、標識試薬の流通の制約、PET 診断に時間がかかることの原因からその利用も限定されており、がんの克服など健康な社会を実現するため、光技術を融合した早期発見・早期治療によるレーザー技術、分子バイオ技術、PET 技術等を利用した生体機能診断及び検診技術の開発を実施し、PET を用いた診断、検診のより一層の普及を図る必要がある。</p>	2,000 百万円 (502 百万円、平成14 年度補正予算額 900 百万円)
再生医療の実現化プロジェクト	研究振興局ライフサイエンス課	<p>再生医療技術は、細胞移植・組織移植によってこれまでの医療を根本的に変革する可能性を有する新しい医療技術であり、その実用化は我が国の経済活性化のみならず、国民福祉の観点から極めて重要である。</p> <p>このため、再生医療に必要な幹細胞利用技術等を世界に先駆け確立し、その実用化を実現する。特に、研究(将来的には治療)に供するヒト幹細胞バンクの整備とヒト幹細胞の利用技術開発により、難病・生活習慣病に対する治療技術の確立を目指す。</p>	4,509 百万円 (1,300 百万円、平成14 年度補正予算額 7,000 百万円)

細胞・生体機能シミュレーションプロジェクト	研究振興局ライフサイエンス課	<p>ゲノム解析等によって得られた膨大なデータを創薬等に活用するために、異種データ間の相互やりとり、関連づけを行うと共に、各種細胞・生体機能の薬剤応答等を生命情報技術・先端イメージング技術によってシミュレーションするプログラムを開発することを通じ、医学・工学・バイオインフォマティクスの融合的研究を推進する。</p> <p>これにより、現在、実際の生体や細胞を用いて実施している薬剤応答解析、動物試験等について、シミュレーションにより代替し、新たな薬剤開発や新規技術実用化までの期間の大幅短縮と効率的開発の実現を目指す。</p>	3,768 百万円 (800 百万円、平成 14 年度補正予算額 4,000 百万円)
生命分子(タンパク質等)生産プロジェクト	研究振興局ライフサイエンス課	<p>糖鎖は、細胞認識や感染症・炎症の原因、がん転移などに大きな役割を有しており、これらの機能を高度化し、活用していくことで創薬や治療面において画期的糖鎖薬剤が期待される。</p> <p>このため、糖鎖等の機能を遺伝子及び糖鎖のレベルで解析しデータベースを構築し、がん・感染症等重要疾患の糖鎖治療薬・治療法を含む機能糖鎖マテリアルの開発推進を支援する。</p> <p>なお、「生命分子(タンパク質等)生産プロジェクト」については「糖鎖機能を活用した新産業育成支援」に事業名を変更し、14 年度補正予算のみ措置。</p>	4,509 百万円 (平成 14 年度補正予算額 1,000 百万円)
テーラーメイド医療実現プロジェクト	研究振興局ライフサイエンス課	<p>個人の遺伝情報に対応した予防・治療を可能とする医療(テーラーメイド医療)の実現に資するため、大規模な臨床情報と DNA・血清試料の収集・保管(バイオバンクの整備)やバンクを利用した SNP 解析等、個人個人の SNP 情報や臨床情報の匿名化技術開発及びデータベース整備などを実施する。</p> <p>薬剤の副作用をなくすことにより我が国医療費の削減が期待されるとともに、国際市場に通用する新規医薬品の創出等による国内製薬産業の活性化や IT と医療の領域融合型の技術開発が促進され、新たな経済効果が期待される。特に、がん、生活習慣病(心疾患、糖尿病、肝臓病等)等の予防、治療に効果が期待される。</p> <p>なお、「テーラーメイド医療実現化プロジェクト」については「個人の遺伝情報に応じた医療の実現プロジェクト(テーラーメイド医療実現化プロジェクト)」に事業名を変更。</p>	8,113 百万円 (2,152 百万円、平成 14 年度補正予算額 8,338 百万円)
ナショナル・リサーチグリッド・イニシアティブ	研究振興局情報課	<p>「第 2 期科学技術基本計画」(平成 13 年 3 月閣議決定)において、高度コンピューティング技術が重点を置くべきと取り上げられているとともに、「平成 15 年度科学技術に関する予算、人材等の資源配分の方針」(平</p>	6,000 百万円 (2,002 百万円、平成 14 年度補正予算

		<p>成14年6月総合科学技術会議)において、高い計算能力を確保するコンピュータネットワークシステムの、特に重点的に推進すべき領域と示されるなど、その重要性が示されている。また、今後求められる計算環境の実現のためには、グリッド技術を活用したグリッド・コンピューティング環境の構築による高性能化が効率的かつ効果的である。</p> <p>世界水準の高速コンピューティング環境の実現を目指して、分散したコンピュータを高速ネットワークで結び、百テラフロップス級の計算処理能力を持つグリッド・コンピューティング環境を構築し、産学官連携の推進や、ナノテクノロジー等他分野と情報通信分野との連携の下で行う融合領域研究を進展させる。</p> <p>なお、「ナショナル・リサーチグリッド・イニシアティブ」については「超高速コンピュータ網形成プロジェクト(ナショナル・リサーチグリッド・イニシアティブ)」に事業名を変更。</p>	額 4,500 百万円)
一般・産業廃棄物・バイオマスの複合処理・再資源化プロジェクト	研究開発局海洋地球課 地球・環境科学技術推進室	<p>都市ごみや産業廃棄物・バイオマス等を再資源化する3R技術の研究開発とともに、実用化と普及を図るための安全性評価、物流システム、経済性・実現性評価、社会的合意形成等の社会システム設計が大きな課題となっており、その課題に対応するためには、要素技術開発と実用化・普及のための社会システム設計が一体となった研究開発プロジェクトを実施することが必要である。</p> <p>持続型経済社会の実現に向け、一般・産業廃棄物やバイオマス等を原料化・燃料化するための複合処理・再資源化に関する技術開発と影響評価や社会システム設計に関する研究開発を行う。</p>	2,000 百万円 (450 百万円)
都市型水循環インフラからの有用資源回収プロジェクト	研究開発局海洋地球課 地球・環境科学技術推進室	<p>研究開発の実用化と普及を図る上で、資源回収の効率化と安全性の確保が課題となっており、その課題に対応するためには、要素技術開発と実用化・普及のためのシステム設計が一体となった研究開発プロジェクトを実施することが必要である。</p> <p>持続型経済社会の実現に向け、都市における下水や生ごみなど高含水率廃棄物からの有用資源の回収・再利用と複合処理による回収効率の向上のための技術開発と、影響評価や社会システム設計に関する研究開発を行う。</p>	800 百万円 (0 百万円)

次世代型燃料電池プロジェクト	科学技術・学術政策局計画官	<p>燃料電池の本格的普及のためには、社会基盤（燃料インフラ、制度面の見直し、国際標準化対応など）の整備と併せ、現在の開発レベルから格段の高性能化・低コスト化・長寿命化が必須で、これをブレイクスルーする基礎・基盤技術の確立が急がれている。そのため革新的材料開発に積極的に取り組む必要がある。</p> <p>燃料電池の本格的普及に向け、高性能・低コストの高温運転型次世代燃料電池を実現する革新的材料開発と電池性能の実証を行う。</p>	1,000 百万円 (502 百万円)
エネルギー起源 CO <sub>2</sub> 削減のための超耐熱材料イニシアティブ	研究振興局基礎基盤研究課	<p>我が国が世界的に誇る耐熱材料のシーズを、地球温暖化対策としてのCO<sub>2</sub> 排出量の削減という成果につなげるため、高効率のガスタービンの開発というプロジェクトとして実施することが必要である。</p> <p>超耐熱材料を活用して、耐用温度の高いタービン翼(ガス温度で 1,500 から 1,700 以上と 200 以上向上)を持つガスタービンを開発し、火力発電の熱効率(現行平均 40%程度)を 60%以上に向上させるなど、関連CO<sub>2</sub> 排出量の大幅な削減を図る。</p>	2,600 百万円 (0 百万円)
次世代の科学技術をリードする計測・分析・評価機器の開発	研究振興局基礎基盤研究課	<p>基盤技術としての計測・分析・評価機器の整備は、我が国の科学技術の発展に必要不可欠である。</p> <p>我が国が優位な超伝導や低温の技術等を活かし、ナノテクノロジーやバイオテクノロジーをはじめとする幅広い研究開発に資するとともに、産業の技術革新のための基盤技術として重要な、世界最先端の計測・分析・評価機器(従来の限界を超える感度 10 倍の世界最先端 NMR)を開発する。</p>	2,000 百万円 (302 百万円平成 14 年度補正予算額 2,500 百万円)
ナノテクノロジーを活用した新しい原理のデバイス開発	研究振興局基礎基盤研究課	<p>シリコン電子デバイス(素子)の微細化の限界(2010 年)が迫っていることから、世界的に競争が激しさを増している分野であり、国が実施すべき重要な研究として、緊急に、組織的に取り組みを開始し、世界に先駆けて開発を進める必要がある。</p> <p>2010 年ごろに訪れると予想されるシリコン半導体デバイスの微細化の限界を打破するため、より小型、より高速、より省電力の新原理のデバイスを世界に先駆けて開発し、IT 分野において世界を先導することを目指す。</p>	2,000 百万円 (402 百万円平成 14 年度補正予算額) 2,100 百万円
ナノテクノロジーを活用した人工臓器・人工感覚器の開発	研究振興局基礎基盤研究課	<p>ナノレベルの構造と機能を制御した材料やセンサーを開発し、生体機能を完全に代替できる人工臓器・人工感覚器の開発が世界的に求められている。必要となるナノテクノロジーを活用した要素技術(五感センサ、生理機能応答素子、生体適合材料等)の開発及びその統合を一つのプロジェクト</p>	2,000 百万円 (152 百万円・14 年度補正予算額 1200 百万円)

		トとして総合的かつ戦略的に推進することが必要である。 ナノテクノロジー、バイオテクノロジー及びITを融合して、ヒトの機能を代替・補助する人工骨・靭帯等の生体適合材料及び人工視覚等のバイオインターフェースを開発し、医療産業力の強化を図る。	
量子情報処理プロジェクト	研究振興局基礎基盤研究課 (研究振興局情報課)	量子情報処理技術の研究開発については、現在欧米豪の三極で大規模プロジェクトが立ち上がり、競争が激化しているおり、十分な基礎的要素技術を有している我が国においてもこれらの国に遅れをとることなく組織的に取り組まなければ、海外に基本特許等を押さえられるなど、本分野における国際競争力の弱体化といった弊害が想定されるため、現段階で取り組む必要がある。 将来の量子情報処理技術の中核となる量子コンピュータの実現に向けて、量子デバイス技術の基礎的研究を競争的環境下(科学技術振興事業団の戦略的創造研究推進事業を活用)で多方面から行い、必要となる技術的基盤を確立する。	1,000 百万円 (0 百万円)
極端紫外(EUV)光源開発等の 先進半導体製造技術の実用化	研究開発局原子力課核融合開発室	本プロジェクトにより、世界の半導体市場における国際的優位性を確保するとともに、製造機器市場開拓及び加工業の競争力強化等、大きな経済効果をもたらす。 大学及び特殊法人に蓄積された高性能(高出力、高繰り返し)レーザー、水素負イオンビーム技術を用いて、国際的競争力のある多様な先進半導体製造技術を開発するリソグラフィー用極端紫外(EUV)光源の開発を行うとともに、半導体極浅接合技術等を産業界と連携して開発する。	3,000 百万円 (1200 百万円)
準天頂衛星による移動体ブロードバンド通信環境創出	研究開発局宇宙開発利用課	本プロジェクトにより、新たなビジネス機会の創出による経済の活性化と、日本近傍のどこでも天頂付近からの高仰角通信・放送・測位が可能となることから、国民生活の質の向上を目指すものと位置付けられ、また、国がリスクの高い技術開発を行うことにより、民間はリスクの小さい既存技術に基づく開発等を行い、事業化が促進されることから、必要性は十分である。 ビル陰等に影響されない高品質の通信・測位サービスの提供を可能とする準天頂衛星システムの開発・整備を官民連携の下に推進する。	5,501 百万円 (2700 百万円)

高度即時的地震情報伝達網実用化プロジェクト	研究開発局防災科学技術推進室	高度即時的地震情報は、地震対策として、現在ほとんど行われていない主要地震動到達前の自動的な緊急防災措置の実施に非常に有効である。地震発生時後、主要地震動(S波)が到着する前に地震の位置、時刻、規模等の情報を自治体の防災関係機関に伝達し、自動的に防災措置を講じることを目指す。	1,000 百万円 (200 百万円)
東南海・南海地震に関する調査研究	研究開発局地震調査研究課	東南海・南海地震に係る地震防災対策の推進に関する特別措置法、本法及び関連する国会決議には、地震観測施設等の整備や地震予知に資する科学技術水準の向上についての規定があることから、これらを踏まえ、東南海・南海地震に関する調査研究を推進する必要がある。 R R 2 0 0 2 の枠組みを活用し、東南海・南海地震の予測精度を向上させるための観測研究及び津波防災に関する工学・社会科学融合研究を平成15年度から5ヶ年計画で実施。	473 百万円 (400 百万円)
新産業基盤「未踏光学(テラヘルツ光学)」開発・創生プロジェクト	研究振興局基礎基盤研究課	テラヘルツ光とは、その波長領域が未だ開拓されていない光のフロンティア「未踏の光」であり、被ばくや損傷なく様々な非破壊検査や診断などに活用が期待され、米国ではいち早くテラヘルツ光の研究開発に取り組むべく新たな研究機関の設立が予定されている等、国際的にも研究開発への関心が高まっている。我が国が世界に先行してテラヘルツ光源と検出技術を融合させることにより、新たな計測技術及び関連事業の発展を図るため、医療技術への応用など実証研究及びテラヘルツ光の高感度検出技術の研究開発等を実施し、テラヘルツ光技術の本格的実用化に向けた取り組みを着実に進めていくことが必要である。	1,500 百万円 (302 百万円、平成14年度補正予算額1,400 百万円)
ものづくりトライアル・パーク	研究振興局基礎基盤研究課	近年我が国の製造業は著しく国際競争力が低下する中で、ものづくりのIT化による製品の高付加価値化、工程の短縮、低コスト化等の早急な対策が求められている。本プロジェクトは、全国の製造業者がネットワーク上で情報技術を駆使した最高度の仮想試作(トライアル)を行える環境を早期に実現することで、実際の試作なしに高付加価値製品の生産を可能とするとともに、情報通信技術高度利用による飛躍的な生産性向上の強化を図り、経済活性化に資する「ものづくりトライアル・パーク」を実現することを目的に、そのプロトタイプを開発し、有効性を実証するものである。	3,000 百万円 (0 百万円、平成14年度補正予算額300 百万円)
科学研究費補助	研究振興局学術研究助成課	学術研究の推進は、中長期的な観点から見れば社会経済の発展に資することが明らかであり、それを支える基幹的研究費である本事業は、幅広く、着実に、かつ持続的に推進することが必要である。	192,500 百万円 (176,500 百万円)

		<p>大学等の研究者個人又は研究者グループが計画する基礎的研究のうち、学術研究の動向に則して、ピア・レビューに基づく厳正・公正な審査により特に重要なものを取り上げ研究費を助成する。</p>	
<p>学術国際交流 - 多国間交流ネットワーク事業 - (日本学術振興会)</p>	<p>科学技術・学術政策局国際交流官付 (研究振興局振興企画課)</p>	<p>研究の多国間協力の枠組みを早急に構築し、我が国でも大型の国際共同研究や多様な研究者の交流へ参加する研究者への支援を可能にし、世界レベルの成果をあげる研究に参画させることが急務である。</p> <p>以下のような多国間交流の枠組みを新たに設け、複数国が参画する共同研究の推進・研究者交流・セミナーの実施からなる大型プロジェクトを支援 先端研究グローバルネットワーク 拠点大学交流の多国間展開</p>	<p>484 百万円 (349 百万円)</p>
<p>国際研究交流促進事業 - 政府間合意に基づく重要課題協力の機動的推進 - (科学技術振興事業団)</p>	<p>科学技術・学術政策局国際交流官付 (科学技術・学術政策局基盤政策課)</p>	<p>新たに政府間合意等に基づく地球規模問題などの科学技術政策上の重要課題に機動的に対応するため、共同研究、研究セミナー開催を組み合わせた戦略的な政策手段を確保する必要がある。</p> <p>政府間協定のもと、二国間あるいは多国間等で協力を進めていくことが合意された研究分野を対象とし文部科学省がその協力分野・課題を戦略的に設定し、科学技術振興事業団が公募により国際共同研究を希望する優秀な研究者に必要なファンドを提供し、共同研究支援、研究セミナー開催を組み合わせた国際研究交流の促進を図る。</p>	<p>600 百万円 (300 百万円)</p>
<p>戦略的創造研究推進事業</p>	<p>研究振興局基礎基盤研究課 (科学技術・学術政策局基盤政策課)</p>	<p>本事業は、社会的・経済的ニーズを踏まえた戦略目標の達成に向けた基礎研究を推進し、萌芽的な基礎的研究によって生まれた研究成果を社会的要請に対応する新技術につなげることを目指す事業であり、必要性が高いと考える。</p> <p>科学技術政策や社会的・経済的ニーズを踏まえた戦略目標の実現に向けて、ライフサイエンス、情報通信、環境、ナノテクノロジー・材料その他国家的・社会的課題を解決するために重要な新技術の創製に資する基礎研究を推進するための競争的資金制度である。</p>	<p>48,500 百万円 (44,689 百万円)</p>

「知の集積国家」創成プロジェクト	研究振興局研究環境・産業連携課 (科学技術・学術政策局基盤政策課) (科学技術・学術政策局振興調整費室)	「知の世紀」たる21世紀において、我が国経済社会が国際競争力を強化し、活力の維持・発展を図っていくためには、優れた知的財産を創出することはもとより、これらの確保、活用を推進することにより経済・社会の活性化を促進することが極めて重要である。 したがって、以下のとおりプロジェクトを実施する。 大学等の優れた知的財産の権利化を支援し、大学における知的財産の取得・管理・活用を戦略的にマネジメントする体制を構築 特許出願支援センター機能の整備 大学知的財産本部整備事業の創設 知的財産専門人材の養成	8,000 百万円 (3,977 百万円)
大学を核としたイノベーション創出プログラム	研究振興局研究環境・産業連携課 科学技術・学術政策局振興調整費室	「知」の創造と活用を図る社会的環境を整備し、我が国の競争力の向上と豊かで潤いのある社会の実現のためには、知の源泉である大学等を中心とした産学官連携システムを抜本的に強化し、大学等の研究開発成果と産業界の企業化ニーズが相互に刺激しつつ連鎖的に技術革新やこれに伴う新産業の創出促進が図られることが必要である。 マッチングファンドによる産学官共同研究推進、大学発ベンチャーの創出支援、産学官連携を推進する際に不可欠な各種専門知識を有する人材の大学の共同研究センター等への派遣事業を引き続き推進する。	10,098 百万円 (7,942 百万円)
科学技術・理科大好きプラン等(スーパーサイエンスハイスクール、サイエンス、パートナーシップ・プログラムの実施等)	生涯学習政策局社会教育課 初等中等教育局教育課程課 科学技術・学術政策局基盤政策課	「科学技術創造立国」を実現するためには、国民の科学技術への信頼・支持が不可欠であり、科学技術に対して夢と希望を持ちチャレンジ精神に満ちた創造性豊かな人材を養成することが肝要である。一方で、我が国においては、青少年の「科学技術離れ」「理科離れ」が指摘されており、これらへの対策を講じることが喫緊の課題となっている。 スーパーサイエンスハイスクールにおける科学技術・理科・数学教育の重点的实施によるカリキュラムの研究開発(30校拡充)や、大学等研究機関と教育現場との連携等を通じた知的好奇心・探究心を高めるための取組みである「サイエンス・パートナーシップ・プログラム」(10機関拡充)等、科学技術・理科教育の充実に資する取組を拡充するとともに、「理科大好きスクール」、「地域科学技術理解増進人材の活動推進」の2つの事業を追加・拡充する。	18,047 百万円 (12,763 百万円)
体力向上キャンペーン事業等	スポーツ・青少年局参事官 《体力づくり担当》	体力の低下は、運動面、健康面、精神面など、子どもが「生きる力」を身につける上で悪影響を及ぼすとともに、創造性、人間性豊かな人材の育	524 百万円 (371 百万円)

	(スポーツ・青少年局生涯スポーツ課)	成により影響を与えないなど、社会全体にとっても無視できない問題であり、その対策として子どもたちがスポーツに親しむ動機付けを行う体力向上キャンペーンは必要不可欠である。 子どもの体力・運動能力を向上させるための総合的な方策として、子どもたちがスポーツに親しむ動機付けを行う体力向上キャンペーンを実施する。	
日韓スポーツ交流事業(仮称)	スポーツ・青少年局競技スポーツ課	日韓首脳会談等において目標とした年間数千人規模のスポーツ交流の拡大を達成するためにも韓国政府との連携協力が必要不可欠であり、政府の支援は必要である。 ワールドカップ開催地等を中心とした地方公共団体により、日韓両国の小・中・高校生等を対象とした交流競技会等のスポーツを主体とした交流を実施する。	416 百万円 (142 百万円)
ニッポン復活プロジェクト(仮称)	スポーツ・青少年局競技スポーツ課	オリンピック競技大会をはじめとする国際競技大会における我が国のトップレベル競技者の活躍は、国民に夢と感動を与え、明るく活力ある社会の形成に寄与するとともに、青少年の健全育成に資することから、我が国を代表する競技者の派遣や当該大会での活躍を期して実施される強化対策への支援は、国の責務であり、国民の大きな期待に応えるものである。 また、ナショナルチームは「我が国を代表」して組織されるという点や「先導的・モデル的」な事業の実施及び「喫緊課題」への対応という点においては、特に国が中心的な支援の役割を果たす必要がある。 我が国の国際競技力は、諸外国と比較すると相対的に低下傾向にあることから、スポーツ振興基本計画(平成 12 年 9 月：文部科学省策定)を推進するため、選手強化活動を充実し、重点的な強化対策を講じる。	2,748 百万 (2,723 百万)
シックハウス症候群に関する調査研究	スポーツ・青少年局学校健康教育課	「シックハウス症候群」の診断基準が、医学界においてもまだ定まっていない中で、調査方法等を専門家の協力を得ながら検討し、こうした症状を有する児童生徒の実態をできるだけ把握することが喫緊の課題である。また、こうした症状を有する児童生徒に対しては個々の状況に応じた対応が求められるため、学校関係者の「シックハウス症候群」についての理解を深めるための適切な情報提供が必要である。 今後の学校における「シックハウス症候群」の対策を検討するため、学校における化学物質の室内濃度や実際に体に変調を期待している児童生徒の状況等について調査研究を実施するとともに、シックハウス対策参考資料を作成・配付する。	167 百万円 (104 百万円)

全国子ども読書活動推進キャンペーン	スポーツ・青少年局青少年課	<p>子どもを取り巻く大人を含めて読書活動を推進する気運を高めるとともに、特に、保護者、教員、保育士等が読書活動に理解と関心を持つことが子どもに自主的な読書態度や読書習慣を身に付けさせる上で必要である。</p> <p>「子どもの読書活動の推進に関する法律」に基づく政府の「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」を踏まえ、国民の間に広く子どもの読書活動についての関心と理解を深めるため、各種啓発広報を実施する。</p>	100 百万円 (100 百万円)
日本映画の創造・発信支援	文化庁文化部芸術文化課	<p>邦画の製作本数、鑑賞者数ともに最盛期に比較して大きく減少しており、芸術水準の高い映画製作、地域における地域を題材とした映画製作、若手による映画製作活動への支援を通して、映画製作活動の活性化を図るとともに、優れたメディア芸術に関する顕彰や情報発信などによる映画の普及を行うことが必要である。</p> <p>そのため、以下の事業を行う。</p> <p>海外映画祭等への出品等支援 優れた映画作品への製作支援 国内上映や国内映画祭等への支援 優秀映画賞等の開催等 子どもたちが映画館等で映画を見る機会の増大のための普及事業</p>	2,800 百万円 (1,733 百万円)
文化ボランティア活動推進事業	文化庁長官官房政策課	<p>多様で優れた文化芸術活動が国及び各地域で行われるには、芸術家、文化芸術団体、行政、企業のみならず、文化ボランティアとして、広く国民の自主的な活動が行われることが必要である。</p> <p>「文化ボランティア」の多様な活動形態や情報の把握とそれらの国民への提供、美術館、歴史博物館等の文化施設を「文化活動ボランティア」の活動の場として整備し、行政と「文化ボランティア」との新しい協働関係を構築する。</p>	150 百万円 (105 百万円)
文化財ふれあい体験事業(地域文化財展示・教育普及事業)	文化庁文化財部美術学芸課	<p>当事業を進めるに当たっては、全国規模で各地域の多様な文化が花開くことが重要であるとの観点から、積極的に推進していくことが必要である。</p> <p>地域の特色ある文化財を活用して行う展示・教育普及等のモデル事業を美術館・歴史博物館で実施する。</p>	190 百万円 (0 百万円)
芸術家・文化人等による文化発信推進事業～文化庁「文化交流使(仮称)」の派遣等～	文化庁長官官房国際課	<p>日本から海外への旅行者が盛んであるのに対し、海外から日本への総旅行者数は、世界35位と低水準にあり、我が国の文化的魅力を積極的に発信することが急務である。</p> <p>そのため、日本文化の国際発信とともに、その基盤となる我が国と諸外</p>	230 百万円 (112 百万円)

		国の芸術家・文化人等との連携協力の強化を図るため、「文化交流使(仮称)」を派遣する。	
初等中等教育分野等(「ダカール行動枠組み」)における「拠点システム」の構築	大臣官房国際課	<p>開発途上国の要請に対して質的、量的、さらにはタイミングの観点から、かつ体系的に対応するためには、「拠点システム」によりあらかじめ我が国の協力経験やノウハウを国内で整備し、協力要請に前もって備えておくことが必要である。</p> <p>初等中等教育分野における我が国の協力を強化するために、国際教育協力に実績があり中核となる大学のもと、大学及び NGO、民間企業等からなる「拠点システム」を構築する。</p>	300 百万円 (120 百万円)
対人地雷の探知・除去技術に関する研究開発	科学技術・学術政策局基盤政策課	<p>平成 14 年 1 月のアフガニスタン復興支援東京会議において対人地雷探知除去に関して研究開発を通じた我が国の貢献が小泉総理から表明されるなど、「顔の見える援助」を実現することが求められている。</p> <p>人道的観点から、対人地雷の探知・除去活動をより安全、確実かつ効率的に実施できるよう、科学技術を駆使して技術を開発し、提供することにより、「顔の見える援助」の実現を図る。</p>	1,000 百万円 (戦略的創造研究推進の内数)
大学における国際開発協力を促進するためのサポート・センターの整備	大臣官房国際課大臣官房国際課	<p>我が国の大学が国際開発協力を参画していくことには大きな期待が寄せられているが、従来はほとんどが大学教員個人による協力であり、大学にとっては長期間や頻繁な協力が困難になっているといった問題を解決するため、大学が援助機関との契約に基づき協力活動に組織的に携わることが必要である。</p> <p>我が国の大学が国際援助機関のプロジェクトを受託するために、関係機関と大学とを結びつける役割を果たす「サポート・センター」を設置する。</p>	89 百万円 (40 百万円)
ユネスコを通じた国際協力 万人のための教育(EFA)信託基金の拡充	大臣官房国際統括官付	<p>ダカール行動枠組みの目標(万人のための教育)を達成に向けた取組をより推進するため、ユネスコへ拠出する万人のための教育信託基金の拡充を図り、事業を拡大し、従来の識字教材の開発、研修、コミュニティ識字センターの設置に加え、各国における国家計画作成や学校教育の普及・充実、女性教育、健康教育、国際的なネットワークの形成を支援することが必要である。</p>	200 百万円 (110 百万円)

行政手続等の電子化の推進について	大臣官房政策課情報化推進室	<p>自宅や職場からインターネットを經由し、原則として、行政手続等が24時間受付可能となり、国民や企業の利便性が飛躍的に向上する。</p> <p>「e-Japan 重点計画 - 2002」に基づき、行政手続等の電子化に関わる共通の基盤システムを整備するとともに、既存のアクション・プランの拡充・見直しを行い、国民等が1,692の手続をインターネットを利用してオンラインによる行政手続等が可能となるようなシステムを整備する。</p>	870 百万円 (160 百万円、14 年度補正予算額 658 百万円)
温室効果ガス観測技術衛星プロジェクト	研究開発局宇宙開発利用課	<p>早急な対応が求められている温室効果ガスの分布を測定することを目的とし、温室効果ガスのネット吸収排出量の推定をより確かなものにするための先導的ミッションを遂行するものであり、その必要性・緊急性は非常に高い。</p> <p>地球温暖化、気候変動及びオゾン層破壊等の解明・予測に必要な地球物理量の継続的な観測を行うに資する温室効果ガス観測技術衛星の研究開発を環境省と共同で実施する。</p>	923 百万円 (915 百万円)
全球降水観測計画 / 二周波降水レーダプロジェクト	研究開発局宇宙開発利用課	<p>地球環境問題の中で、特に対応の必要性・緊急性の高い地球温暖化問題への取組に集中し、高頻度で継続的に観測できるシステムを、国際的な協力体制の元に構築することが必要である。</p> <p>二周波降雨レーダ (DPR) を搭載した主衛星と、国際協力によって実現される8機程度の極軌道上のマイクロ波放射計搭載衛星群による観測により、全球の降水を3時間毎に高頻度で観測する全球降水観測計画 (GPM) に参加するものであり、独立行政法人通信総合研究所と共同で DPR の研究開発を実施する。</p>	202 百万円 (193 百万円)

公募・外部評価型研究開発課題（6 課題）

課 題 名	主管課 (関係課)	評価結果の概要	評価結果の政策への反映状況 平成14年度予算額
加速器駆動核変換システムの技術開発	研究振興局量子放射線研究課	<p>本システムは原子力利用に伴う環境負荷を低減するための技術であり、実用化された場合、核燃料サイクルにおいて極めて重要な貢献を果たすことが期待できる。また、本プロジェクトにより、ADS の技術的成立性の確立に必要な知見の取得と技術の蓄積が期待できる。</p> <p>原子力利用に伴う環境負荷の低減及び電力生産に寄与する「加速器駆動核変換システム(ADS)」について、工学的成立性の確立に必要な基礎的な知見の取得及び要素技術の開発を実施する。</p>	427百万円
FFAG 加速器を用いた加速器駆動未臨界炉に関する技術開発	研究振興局量子放射線研究課	<p>本システムは、実用化された場合、資源の有効利用や環境負荷低減等核燃料サイクルにおいて極めて重要な貢献を果たすことが期待できる。また、本プロジェクトにより、我が国独自の技術である FFAG 加速器を基軸とした加速器駆動未臨界炉の技術基盤の確立が期待できる。</p> <p>エネルギー可変型固定磁場強集束型(FFAG)加速器を開発し、これを京都大学臨界集合体実験装置(KUCA)と結合させることにより、加速器駆動未臨界炉(ADSR)の入射中性子エネルギー依存核特性を明らかにし、エネルギー発生装置としての加速器駆動未臨界炉の技術的成立性を評価する。</p>	406 百万円
燃料無交換炉心のための新型制御方式に関する技術開発	研究振興局量子放射線研究課	<p>本プロジェクトにより、開発する要素技術を用いた小型高速炉の工学的成立性を総合的に実証することが期待でき、原子力の利用分野拡大、需要への柔軟な対応、立地の拡大等の面から革新的原子炉の開発が期待できる。</p> <p>高い安全性を有し、長期間(目標 30 年間)にわたり燃料無交換で運転ができるナトリウム冷却小型炉の開発に必要な、反射体制御炉心及び反射体システムに関する技術開発を実施する。</p>	368 百万円
超高燃焼水冷却増殖炉用燃料集合体に関する技術開発	研究振興局量子放射線研究課	<p>本プロジェクトの実施により、ウラン資源の有効利用などの基本的な問題を解決する軽水炉技術に革新をもたらし、増殖炉の新しいオプションを確立することが期待できる。</p> <p>水冷却炉の革新的な性能向上により高増殖比及び超高燃焼度の達成を目指す超高燃焼水冷却増殖炉の技術的及び工学的成立性の確立に不可欠な高稠密格子燃料集合体に対する除熱、燃料及び核特性に関する要素技術開発を実施する。</p>	362 百万円

<p>高温ガス炉固有の安全性の定量的実証</p>	<p>研究振興局量子放射線研究課</p>	<p>本プロジェクトは、安全性、経済性、環境負荷低減に優れた高温ガス炉の実用化に向け大きく寄与し得る革新的な技術開発であり、軽水炉以外のオプションを広げるという意味で実施する意義が高い。</p> <p>高温工学試験研究炉(HTTR)を用いて、事故を模擬した試験を行い、高温ガス炉固有の安全性を定量化し、安全評価の精度を向上させる。</p>	<p>174 百万円</p>
<p>アミノ酸輸送蛋白抗体抗癌薬(委託開発事業)</p>	<p>研究振興局研究環境・産業連携課 (科学技術・学術政策局基盤政策課)</p>	<p>本抗体薬は外科手術が難しいとされている肺癌を対象としており、副作用が少ない抗癌剤を開発して患者の治療に寄与することは社会的意義が大きく、国民生活の向上のために必要と判断される。</p> <p>癌特異的に作用するヒト抗体を用て、副作用が少なく安全性の高い医薬品を開発する。本技術によって開発される抗癌抗体薬は、副作用の少ない、特異的に作用する癌治療薬として使われることが期待される。</p>	<p>1 百万円</p>

継続事業（15課題）

事業名	主管課 (関係課)	評価結果の概要 評価結果の概要	政策評価の結果の政策への反映状況	
			改善事項等	平成15年度予算要求額 (平成15年度予算案)
私立幼稚園施設 整備費補助	初等中等教育 局幼児教育課	幼稚園における教育環境・条件整備及び幼稚園児の安全性の確保を図るため、学校法人立の幼稚園の新增改築事業や屋外教育環境整備事業等に係る所要経費の一部を国が補助する。 今後とも、従前の制度改善事項の着実な実施及び需要の増大する改築事業の円滑な実施に資するとともに、多様化する社会的ニーズ等に対応した国の行うべき支援が即時的に実施できるよう、補助制度の改善に努めていくことが必要である。	教育内容方法の変化及び社会的ニーズ等に対応するため、近年、以下のような制度改善を適時・適切に実施している。 (1)国庫補助基準面積の改定 (2)預かり保育室の基準面積の特別加算 (3)耐震補強・アスベスト対策・PCB対策事業の新設 特に「預かり保育室」については、前記(2)を導入したこと等により、私立幼稚園でのその実施率は飛躍的に上昇している。 平成9年度 平成14年度 46.0% 82.1%	1,599百万円 (1,333百万円)
文献情報提供事業	研究振興局情報課 (科学技術・ 学術政策局基 盤政策課)	科学技術基本計画や科学技術会議第25号答申において、研究開発情報の収集、発信を通じて研究情報基盤の整備を行うこと等が重要とされており、その流通促進は、研究開発活動の基盤をなすものであり、我が国の科学技術の進展に必要不可欠である。 我が国の科学技術の振興に寄与することを目的とし、科学技術振興事業団(文献情報提供事業)が、科学技術情報活動の中核的機関として、研究者、技術者等が、必要とする内外の科学技術に関する文献データベースの整備、迅速かつ的確な提供を実施する。	今後とも、網羅性・信頼性・継続性のある科学技術文献情報データベースの構築・提供を引き続き行う。 なお、独立行政法人移行時に策定される定量的指標を盛り込んだ中期計画に基づき、各事業年度及び中期目標の期間終了時に当該期間の業務の実績について、評価委員会による評価を実施する。	2,300百万円 (2,300百万円)

南極地域観測事業	研究開発局海洋地球課 (研究振興局 学術機関課)	<p>極域に現れる諸現象を、超高層大気、海洋、雪氷、地質等の様々な分野で観測し、その実態と因果関係、変動のメカニズムを総合的に解析し、地球的規模での極域の役割の解明を図る。</p> <p>平成13年1月に、閣議決定において恒久的な事業として継続実施することが確認されている。</p>	<p>観測事業の重要性を踏まえ、平成15年度においては、第5期5ヶ年計画の主要な研究プロジェクト実施に不可欠な観測隊員を増員(60名→62名)するとともに、従来の船舶の利用のみならず、観測隊員の南極大陸内の観測拠点への輸送に航空機を導入するなど研究ニーズに対応した観測隊員の輸送方法を多様化するなど、引き続き着実な実施を図る。</p> <p>なお、観測計画全体に関しては、第5期5ヶ年計画(平成18～22年度)の策定時(平成17年6月頃)に第5期5ヶ年計画の成果について評価を行い、その結果を第5期5ヶ年計画の策定に反映させることとしている。</p>	8,848百万円 (4,929百万円)
地球環境遠隔探査技術等の研究	研究開発局海洋地球課	<p>地球温暖化原因物質の増加、オゾン層の破壊、海流の変動、地表面状態の変化等の観測・機構解明のために必要となるリモートセンシング(遠隔探査)技術の確立を目的として、人工衛星搭載の各種観測センサの開発や新しい地球観測技術のための基礎技術・知見の集積を図る。</p> <p>人間の生産・消費等の人間活動に伴う地球環境の変化を予測するための研究開発を推進する。</p> <p>事業開始から十数年を経たことから制度の見直しを行う必要がある。</p>	<p>有識者で構成される「評価・検討委員会」で、地球環境問題の解決に寄与する基礎研究を行うという目的の下、どのような制度が望ましいものなのかを検討し、平成16年度概算要求時での改組を検討中。</p>	105百万円 (104百万円)

<p>原子力試験研究費</p>	<p>研究開発局原子力課</p>	<p>他府省の所管する国立試験研究機関等は、原子力にかかわることをその主たる目的としていないことから、原子力の開発利用に関する試験研究を全日本的な観点で進めていくためには、今後とも文部科学省のイニシアティブの元で本事業を継続していくことが必要不可欠である。</p> <p>各府省の所管する国立試験研究機関等における原子力に関する試験研究に係わる経費を文部科学省に一括計上し、各府省の行政ニーズを反映しつつ、原子力から発展して科学技術全般への波及効果を通じ社会・経済の発展に寄与する先端的・先導的な基礎・基盤研究を重点的に実施する。</p> <p>平成13年度に実施した事業の抜本的見直しにより、全研究課題に対し、原子力委員会による第三者評価が統一的に行われるようになった。具体的には、事前評価による課題の競争的な採択のみならず、中間評価において十分な成果が得られていない課題や、所期の目的の達成が困難となった課題等に対しては継続中止とすることとされた。</p>	<p>全研究課題に対する厳正な第三者評価が実施されることとなったことから、各研究実施機関においては、常に質の高い研究を継続しつつ、優れた研究成果を創出することが、より一層要求されるようになり、事業の効果的・効率的な推進が図られるようになった。</p> <p>また、本事業に当たっている各府省の研究機関においても、研究水準の一層の向上、研究成果の積極的な発信や研究活動の効率化に一層努めるようになってきており、本事業により実施される研究の質は着実に高まりつつある。</p>	<p>1,944百万円 (1,940百万円)</p>
-----------------	------------------	--	---	--------------------------------

放射能調査研究費	科学技術・学術政策局原子力安全課	<p>人間の五感で認識できない放射能・放射線に対する国民の安全を確保し、安心感を醸成するためには、本事業のような専門的な環境放射能調査研究による知見の蓄積が不可欠である。</p> <p>環境中の天然放射能及び核爆発実験、原子力施設、投棄された放射性廃棄物等からの人工放射能の環境放射能レベルに関する調査研究を行う。</p>	<p>放射性降下物のレベルは大気圏内核実験の禁止等により低位に推移していることから、放射性降下物を主眼においた現在の環境放射能調査体制をより新しいニーズに対応した調査体制にシフトさせる。具体的には、大型再処理施設など新しい原子力施設に係る核種（H-3、C-14、Kr-85、Tc-99、I-129、Pu、Am）などや自然放射性核種（Th、U、Ra、Rnなど）について国として基礎的な調査を行うことができるような体制を新たに構築する。</p> <p>チェルノブイル事故、ロシアの放射性廃棄物の日本海海洋投棄事件、劣化ウラン弾誤射事件など社会的事件・事故を契機として開始された調査については、それぞれの目的の達成状況に応じて、調査対象を見直して最適化する。</p> <p>本事業の実施機関は多岐にわたっているが〔(財)日本分析センター、放射線医学総合研究所、日本原子力研究所、他省庁所管独法等〕、各実施機関において類似の事業が実施されることのないよう事業内容を精査する。</p> <p>食品の調査については、調査対象を合理化し、国内品から輸入品へ移行させる。</p> <p>調査結果等の情報公開については、国民の関心が高く、極めて重要であるため、今後一層の推進を図る。</p> <p>米国原子力軍艦の我が国への寄港に伴う放射能調査については、本年4月の防災基本計画改訂を踏まえ、平常時のみならず、緊急時における調査体制を構築するために事業の拡充を行う。</p>	1,255百万円 (1,171百万円)
国際研究集会派遣研究員	科学技術・学術政策局国際交流官付	我が国の優れた研究者が、海外で開催される重要な国際研究集会等に、時期を逸せずに参加し、研究成果の発表等を通じた情報発信を行うことは、我が国の科学技術活動が国際的に認知され、その結果、世界一流	派遣者の発表について、ピアレビューを実施し、国際的に権威のある団体等が主催する研究集会への派遣や研究集会での役割の重要度が高いものを重点的に採択し、情報発信の効果を高めるとともに、特	277百万円 (277百万円)

		<p>の人材や最新の情報が我が国に結集するようになるために、必要不可欠である。</p> <p>海外開催の学術的な国際研究集会に国立大学、大学共同利用機関等の研究者を派遣する。</p> <p>世界の研究動向の把握と我が国の学術研究の成果を広く海外に発信し、我が国の学術研究の水準向上に資する。</p>	<p>に若手の研究者に国際的な情報発信力をつけさせる必要があることから、派遣者の採択の基準を改善する。</p>	
国際シンポジウム開催経費	科学技術・学術政策局国際交流官付	<p>我が国の学術研究の最新の優れた研究成果を、国際シンポジウムを通じて広く海外の研究者に発信することは、世界の学術の発展に大きく貢献するとともに、我が国の優れた研究成果を内外に積極的に示すために必要不可欠である。欧米から距離が離れているというハンディキャップを抱えている我が国が国際シンポジウムを開催するには外国人研究者の招へいなどの財政的な支援が不可欠である。</p> <p>大学による国際シンポジウムの国内開催を奨励する。</p>	<p>複数大学の共催を可能にする等、制度面での改善を図るとともに、地域の国際化に資するという観点から地方の大学等が主催する特色ある国際シンポジウム等に配慮しながら審査・採択する。</p> <p>関係機関による事後評価等を行い、事業内容の充実を図る</p>	384百万円 (384百万円)
外国人特別研究員(日本学術振興会)	科学技術・学術政策局国際交流官付(研究振興局振興企画課)	<p>外国人研究者を招へいし、我が国研究者との共同研究に従事させることは、研究の国際協力・国際交流を支える基盤であり、なかでも、若手外国人研究者を招へいすることは将来の国際共同研究及びそれにつながる研究者ネットワークを確立するために不可欠である。</p> <p>諸外国の若手研究者(ポスドク)をわが国の大学・試験研究機関に受け入れ、共同研究等に従事させる。</p>	<p>短期招へい制度を充実させ、特に欧米からの来日促進を図るべく、対象を米国だけでなく欧州からの研究者にも拡大するとともに、博士号取得前の大学院生も対象とする。</p> <p>帰国後のフォローアップとして、滞在期間を終えて帰国した外国人特別研究員同士や我が国研究者との相互交流を促進するとともに、将来の親日的な研究者コミュニティの形成を図る事業を開始する。</p> <p>第1期科学技術基本計画、科学技術・学術審議会国際化推進委員会の報告に沿い、2,050人/年の来日を実現すべく、人数増を図る。(平成15年度予算案:1,653人)</p>	7,267百万円 (6,908百万円)

スポーツ・レクリエーション祭の開催	スポーツ・青少年局生涯スポーツ課	<p>本事業を通じて、各種スポーツ・レクリエーション種目の普及やその活動の楽しさを広く国民に伝えていくとともに愛好者相互の交流を深める機会を提供していくことが今後とも必要不可欠である。</p> <p>広く国民にスポーツ・レクリエーション活動を全国的な規模で実践する場を提供することにより、国民のスポーツ・レクリエーション活動への参加意欲を喚起し、国民の生涯を通じたスポーツ・レクリエーション活動への参加に資する。</p>	<p>本事業は、事業開始以来、毎年その在り方について見直しを行っている。文部科学省、開催都道府県、(財)日本体育協会、(財)日本レクリエーション協会、(社)全国体育指導委員連合の主催者からなる五者会議を組織し、その報告をもとに事業の見直しを図っている。</p> <p>なお、今後も継続していくに当たり、引き続き五者会議において定期的に本事業のレビューを行い、事業の在り方に関する検討や、問題点の改善を行う。</p>	184百万円 (154百万円)
芸術祭	文化庁文化部 芸術文化課	<p>広く内外の優れた芸術作品を鑑賞する機会を提供するとともに、芸術の創造とその発展を図り、もって我が国文化の振興と向上に資する。</p> <p>古典から現代に至るまでの舞台芸術の広い分野とテレビ、ラジオ、レコードの媒体芸術の分野までを網羅した参加部門(コンクール)は国内唯一であり、芸術界においてはなくてはならないものとして定着している。</p>	<p>本事業は、事業開始以来、時々に応じその在り方について見直しを図っているところである。近年においても、昭和60年度(第40回)、平成7年度(第50回)に有識者からなる懇談会を組織し、その報告をもとに事業の大幅な見直しを図っている。</p> <p>なお、今後も継続していくに当たり、定期的に本事業のレビューを行い、事業の在り方に関する検討や、問題点の改善を行う。</p>	114百万円 (108百万円)
国民文化祭	文化庁文化部 芸術文化課	<p>芸術文化、特に地域における文化活動においては、採算性のあるものは全体のごく一部であるため、わが国の多彩で豊かな芸術文化活動を維持し、後世に引き継ぐためには、市場原理や経済情勢に影響される民間の寄付などに継続的に依存することは期待ができず、政府がこれに積極的に関与していくことが必要である。</p> <p>国民一般が行っている各種の文化活動を全国的な規模で一堂に集め、相互に共演、交流、発表する場として都道府県との共催により開催する。</p>	<p>これまでの開催地では、開催誘致の段階から準備期間を経て大会開催までの長い期間にかけて、様々な効果をあげてきている。また開催をきっかけに全国的な大会を引き続き定期的に開催する分野が出てきたり、伝統的文化活動の復活があるなど開催地により一様ではないが、多くの波及効果がある。</p> <p>各地域におけるそれぞれ固有の文化は、各地で歴史や地理的条件などを背景として創造、継承され積み重ねられてきたものであり、それらがわが国文化の重要な基盤をなしている。本事業は、平成14年度までに17回実施してきたが、なお30道府県では未開催であり、それらの地域における各々の取組や、日頃から活動しているアマチュア文化団体の発表の機会を提供するという観点から、各道府県、文化団体からの開催希望も多く、引き続き今後も本事業を</p>	190百万円 (180百万円)

			実施することとしている	
飛鳥・藤原宮跡の買い上げ	文化庁文化財部記念物課	<p>藤原宮跡及び飛鳥地区の史跡は、学術的に貴重な価値を有する重要な遺跡であり、史跡等を国民共有の財産として保存するため指定地を買い上げ、保存管理を促進し、文化財保護に万全を期する必要がある。</p> <p>昭和45年12月の閣議決定に沿って、藤原宮跡及び飛鳥地区の史跡について、昭和46年度から国直轄で買い上げ事業を実施する。</p>	<p>予算等を踏まえ、公有化の重要度・緊急性に応じた措置を講じることにより、史跡の適切な保存が図られるものである。</p> <p>また、公有化後においては平成13年2月に策定した「特別史跡藤原宮跡整備基本構想」等をもとに、史跡の規模、特性等に応じた整備・活用の在り方について検討を進め、各種事業を推進していく。</p>	259百万円 (259百万円)
国民文化国際交流事業	文化庁文化部芸術文化	<p>異文化交流は、文化活動の活性化や新たな文化の創造を促すとともに、我が国全体の文化振興を図るために重要な施策であり、市場原理や経済情勢の変動により事業内容が左右されるべきものではなく、政府が積極的に関与することが必要である。</p> <p>海外青少年及びアマチュア文化活動の指導者等の招へい、派遣及び研修事業を実施する。</p>	<p>これまで地域文化の振興のため、また子どもたちの豊かな情操を養うため、国民文化祭や全国高等学校総合文化祭において国際文化交流事業を行う等の取り組みにより、国際文化交流に関するノウハウの蓄積や交流国の増加等の効果をあげており、その結果、国民文化祭の開催県では国際文化交流が盛んになり、海外の都市と姉妹都市縁組を締結するなど、地域（市民）レベルでの国際文化交流が活発になる等の波及効果を生み出している。</p> <p>平成15年度より、「国民文化国際交流事業」を組み替え、より総合的な国際文化交流を推進することとしている。</p>	100百万円 (108万円)
私費外国人留学生学習奨励費給付制度	高等教育局留学生課	<p>私費外国人留学生は、平成14年5月現在で85,024人と、全留学生の約89%を占め、その多くはアジア諸国等発展途上国出身であることから、母国と比べ物価水準の高い我が国で留学生活を送るためには奨学金の給付は極めて重要な支援策であり、留学生受け入れ施策を推進していく上で不可欠である。</p> <p>わが国の大学、短期大学、高等専門学校、専修学校専門課程等に在籍する私費外国人留学生で、学業、人物ともに優れ、かつ、経済的理由により修学が困難である者に対する育英奨学制度である(昭和53年創設)。</p>	<p>引き続き、支給人数の増加の向上に努めるとともに、事業の合理的、効率的・効果的な実施を図るため、留学生を含む学生支援を総合的に実施する独立行政法人日本学生支援機構（仮称）の設立時（平成16年4月予定）に本省から同法人への業務の移管を行う。</p>	8,102百万円 (7,759百万円)

## (2)実績評価（42施策）

施策目標1-1 生涯を通じた学習機会の拡大 【主管課：生涯学習政策局政策課】

【関係課：生涯学習政策局生涯学習推進課、高等教育局高等教育企画課 / 専門教育課】

基本目標	達成目標	指 標	評価結果の概要	評価結果の政策への反映状況(平成14年度以降の取組)
高度で体系的かつ継続的な学習機会を提供する高等教育機関において学習者の多様なニーズに対応し、生涯を通じた幅広い学習機会を提供する。	平成16年度までに、放送大学において、学生数10万人を目指す。 平成16年度までに、大学、大学院、専修学校等の高等教育機関において受け入れられる社会人の数を増加させる。 平成16年度までに、大学等における公開講座の開設数を現状の水準より向上させる。	・放送大学の学生数 ・高等教育機関における社会人の数 ・大学等における公開講座の開設講座数 ・国立大学における公開講座の開設講座数	放送大学について、平成13年度の学生数は、約9万人と着実に増加。 大学等における社会人受け入れの推進について、大学院に在籍する社会人の数は平成9年度に比べ13年度は2倍近く増加。さらに、社会人の様々な学習需要に対応し、大学等がさらに多様で柔軟な学習機会を提供していくことが求められている。 専修学校においては、教育の高度化・活性化が図られ、高度な職業能力を有する人材の育成が行われている。一方で、厳しい雇用情勢の中で、社会人により対応した施策を展開する必要がある。 大学公開講座は、年々着実に地域に定着。開設講座数及び受講者数は年々増加傾向にあり、引き続き講座数の充実に努めることが重要。一方、人々の多様化、高度化した需要や地域のニーズに合致するような質的な充実を図っていくことが必要。	愛媛学習センターの愛媛大学との合築整備及び2箇所のサテライトスペースを設置(14年度) 山梨学習センターの山梨大学との合築整備(15年度) 大学等における社会人受け入れを推進するため、大学等における長期履修学生、通信制大学院博士課程、専門大学院1年生コースの制度改正を実施(14年度) 専修学校において、キャリアアップのための先導的な教育プログラム開発を行う「専修学校社会人キャリアアップ教育推進事業」を展開(14、15年度) 専修学校において、緊急に対応すべき課題に迅速に応えるための新しい教育開発を行う「専修学校先進的教育研究開発事業」を展開(15年度) 各大学において、大学公開講座が更に積極的に推進されるよう支援(14、15年度)

施策目標1-2 地域教育力の活性化 【主管課：生涯学習政策局政策課】

【関係課：生涯学習政策局生涯学習推進課 / 社会教育課】

基本目標	達成目標	指 標	評価結果の概要	評価結果の政策への反映状況(平成14年度以降の取組)
生涯学習社会の実現のため、地域における学習活動の機会や情報の提	NPOとの連携による地域学習活動について、平成16年度までに1,100の活動の実施を達成する。	・生涯学習分野のNPOの連携によるまちづくり支援事業を実施し	地域の教育力の活性化を図っていくためには、NPOをはじめとする民間団体と行政が連携を図り、地域住民のエネルギーをうまく活かしていくことが大変重要。 地域や家庭の教育力の向上、地域住民の情報リテラシーの育成、男女共同参画社会の形成などの課題について	行政とNPOをはじめとする民間団体との連携による、地域学習活動の活性化を支援する「地域NPOとの連携による地域学習活動推進化支援事業」(補助金)を実施(14、15年度) 社会教育施設の情報化等を促進するための

<p>供、様々な機関・団体が連携することにより、地域における学習活動を活性化する。</p>		<p>ている事業数 ・地域NPOとの連携による地域学習活動推進支援事業を実施している事業数</p>	<p>は、地域住民が身近な問題として、地域社会全体で解決する必要があり、行政とNPO等が積極的に連携することにより、地域学習活動の提供・推進を行うことが求められる。</p> <p>完全学校週5日制の実施に当たり、子どもが週末や放課後に社会教育施設を利用する機会を拡大することは有意義。今後、青少年の利用の一層の拡大を図ることが必要。</p>	<p>設備整備の助成を予算措置（14、15年度） 「子ども放課後・週末活動等支援事業」を実施し、地域の実情に応じたモデル事業を展開（14年度）</p>
<p>平成16年度までに、放課後や週末などにおける子ども等の受け入れ体制を全国的に整備する。</p>	<p>・子ども放課後・週末活動等支援事業における事業数、参加者数</p>	<p>・子ども放課後・週末活動等支援事業における事業数、参加者数</p>	<p>社会教育施設の学習機能の充実については、多様化する人々の学習ニーズに的確に対応するため、社会教育施設の高機能化を図ってき、指標の一つである「公民館等におけるインターネット接続率」は、30%弱と総じて社会教育施設の学習機能が充実している状況とは言えない。今後、社会教育施設を地域の学習拠点として、地域の教育力・学習活動を活性化していくことの重要性を周知するとともに、インターネット接続率向上の支障となっている点を把握し、対応を検討していくことが必要。</p>	<p>地域教育力活性化及び奉仕活動・体験活動の充実を総合的に推進するため、「子ども放課後・週末活動等支援事業」（14年度）と「学校内外を通じた奉仕活動・体験活動推進事業」（14年度）を整理統合し、「地域と学校が連携協力した奉仕活動・体験活動推進事業」を実施し、社会的気運の醸成を図るほか、推進体制を計画的に整備充実させるとともにモデル事業を実施する（15年度）</p>
<p>平成16年度までに、公民館等において、インターネット等の接続施設割合を現状の水準より向上させる。</p>		<p>・公民館等におけるインターネット接続率</p>	<p>社会教育施設の学習機能が充実している状況とは言えない。今後、社会教育施設を地域の学習拠点として、地域の教育力・学習活動を活性化していくことの重要性を周知するとともに、インターネット接続率向上の支障となっている点を把握し、対応を検討していくことが必要。</p>	<p>地域教育力活性化及び奉仕活動・体験活動の充実を総合的に推進するため、「子ども放課後・週末活動等支援事業」（14年度）と「学校内外を通じた奉仕活動・体験活動推進事業」（14年度）を整理統合し、「地域と学校が連携協力した奉仕活動・体験活動推進事業」を実施し、社会的気運の醸成を図るほか、推進体制を計画的に整備充実させるとともにモデル事業を実施する（15年度）</p>

施策目標 1 - 3 家庭教育の支援【主管課：生涯学習政策局男女共同参画学習課】

基本目標	達成目標	指 標	評価結果の概要	評価結果の政策への反映状況(平成 14 年度以降の取組)
<p>子育てに関する学習機会の充実や情報の提供、親が 24 時間いつでも相談できる体制の整備、地域で子育てを支援するネットワークの形成等の観点から家庭教育に対する支援の充実を図る。</p>	<p>平成 16 年度末までに、「妊娠期子育て講座」及び「思春期の子どもを持つ親を対象とした子育て講座」を全市町村で実施。</p> <p>平成 16 年度末までに、「就学時健診等の機会を活用した子育て講座」を全小学校区で実施。</p> <p>平成 15 年度末までに該当するすべての家庭に「家庭教育手帳」、「家庭教育ノート」を順次配布。</p> <p>平成 15 年度末までに、17 時以降においても電話等により対応できる相談体制を 8 割程度の 都道府県に普及・定着させる。</p> <p>「新エンゼルプラン(平成 11 年 12 月 関係 6 大臣合意)」に沿って、平成 16 年度末までに、子育てサポーターの配置による地域における子育て支援ネットワーク構築事業を実施し、</p>	<p>・「就学時健診等の機会を活用した子育て講座」の講座数(全小学校区に対する普及割合)</p> <p>・「思春期の子どもを持つ親を対象とした子育て講座」の講座数</p> <p>・「家庭教育手帳」の配布数</p> <p>・「家庭教育ノート」の配布数</p> <p>・17 時以降に家庭教育電話相談事業を実施している都道府県数</p> <p>・「子育てサポーター」の配置箇所数</p>	<p>すべての親に対して子育てに関する学習機会を提供することが必要。</p> <p>子育てに関する情報を提供するために、平成 11 年度から「家庭教育手帳」、「家庭教育ノート」をすべての家庭に対し配布した。PTA 等の研修等で活用が進みつつある。</p> <p>親が電話等により 24 時間いつでも相談できる体制については、平成 13 年度で 43 都道府県において整備。</p> <p>地域における子育て支援のネットワークの形成は、子育て支援のネットワークの構築のノウハウについても一定程度広がってきているが、各都道府県によって実施市町村数や取組内容にまだ差がある点が課題。</p>	<p>妊娠期の子育て講座及び思春期の子どもを持つ親向けの子育て講座を全市町村で実施するよう事業を実施(14 年度)</p> <p>思春期の子どもを持つ親向けの子育て講座を全中学校区で実施するよう事業を拡充(15 年度)</p> <p>「家庭教育手帳」、「家庭教育ノート」の配布を実施(14 年度)</p> <p>平成 11 年度から作成・配布している家庭教育手帳及び家庭教育ノートについて、厚生労働省との連携を図ることなどにより、内容を改善した「新家庭教育手帳(仮称)」の作成・配布を実施(15 年度)</p> <p>子育てサポーターの配置箇所数の拡充を図るとともに、新たに子育てサポーターへの助言や親のカウンセリングなどを行う家庭教育アドバイザーを配置することができるよう子育て支援ネットワーク事業の内容の充実を図る(14 年度)</p> <p>子育てサポーターの配置数の拡充を図るとともに、父親の家庭教育への参加を促進するため、父親の役割を考えるフォーラム等の拡充を図る(15 年度)</p> <p>事業計画(11～14 年度)の終期到来のため、子どもや親のための 24 時間電話相談に関する調査研究事業を廃止。(14 年度限り平成 15 年度)</p>

	子育て支援のネットワーク構築のノウハウ等が他の市町村に伝わることにより、各市町村において子育て支援のネットワークを整備。			
--	--	--	--	--

施策目標 1 - 4 奉仕活動・体験活動の推進による青少年の豊かな心の育成 【主管課：生涯学習政策局社会教育課】

【関係課：初等中等教育局児童生徒課】

基本目標	達成目標	指 標	評価結果の概要	評価結果の政策への反映状況(平成 14 年度以降の取組)
全国的に学校内外を通じた青少年等のボランティア活動などの奉仕活動・体験活動の推進体制の整備を行い、当該活動の大幅な拡充を図る。	平成 14 年度中に国において、ボランティア活動などの奉仕活動・体験活動を全国的に推進するための体制を整備する。	・推進体制(センター及び協議会の設置数)	青少年が社会性や思いやりの心など豊かな人間性を育んでいくためには、成長段階に応じて、様々な奉仕活動・体験活動を行うことが極めて有意義である。奉仕活動・体験活動を推進するため、活動の場や機会の充実に図ることが喫緊の課題となっており、全国的にその推進体制を早急に整備するとともに、普及啓発を行うことが必要不可欠である。	「学校内外を通じた奉仕活動・体験活動推進事業」を実施し、国、全都道府県及び全国の 3 分の 1 程度の市町村域をカバーするセンターの設置、協議会の開催など、推進体制を整備（14 年度） 学校教育において「豊かな体験活動推進事業」を実施し、他校のモデルとなる体験活動を年間 7 日間以上行う（14 年度） 地域教育力の活性化及び奉仕活動・体験活動の充実に総合的に推進するため、「学校内外を通じた奉仕活動・体験活動推進事業」と「子ども放課後・週末活動等支援事業」を統合・拡充し、「地域と学校が連携協力した奉仕活動・体験活動推進事業」を実施し、社会的気運の醸成を図るほか、推進体制を計画的に整備充実させるとともにモデル事業を実施する（15 年度） 奉仕活動・体験活動の企画に必要な職員の増員を図った（14 年度） 「豊かな体験活動推進事業」において、これまでの「体験活動推進地域」・「推進校」に加え都市部から農山漁村や自然が豊かな地域に出かけ農林漁業体験や自然体験を行うなど異なる環境における体験活動を推進するため、「地域間交流推進校」を設ける（15 年度）
	平成 16 年度までに全国の都道府県・市町村において、関係団体等の連携組織や、活動に関する情報提供・相談等のコーディネートを行う支援組織など、奉仕活動・体験活動の推進体制の整備を図る。	・7 日間以上のまとまった体験活動を実施している学校の割合		
	平成 17 年度までに、全国の小中高校において、7 日間以上のまとまった体験活動を実施する。			

施策目標 2 - 1 確かな学力の育成 【主管課：初等中等教育局教育課程課】

【関係課：初等中等教育局初等中等教育企画課 / 財務課 / 児童生徒課 / 特別支援教育課 / 国際教育課 / 教科書課 / 施設助成課 / 教職員課 / 参事官】

基本目標	達成目標	指 標	評価結果の概要	評価結果の政策への反映状況(平成 14 年度以降の取組)
基礎・基本の徹底や、自ら学び自ら考える力などまで含めた「確かな学力」を身に付けさせる。	<p>学習指導要領の各教科等の目標の実現状況の改善と、児童生徒の授業の理解度や学習意欲の向上を図る。</p> <p>-----</p> <p>教員一人当たりの児童生徒数の欧米並の水準(小：18.6人、中14.6人)への改善(平成17年度まで)、学校教育への社会人等の活用の増加(平成16年度までに約5万人を全国の学校に導入等)、少人数・習熟度別学習の実施率向上など、個に応じた指導の充実を図る。</p> <p>-----</p> <p>学校での朝読書等の読書活動を充実するとともに、平成14年度からの5年間で、学校図書館の蔵書について新たに4千万冊の整備(およそ20%の増を図る)。</p>	<p>・教育課程実施状況調査等の結果</p> <p>・国際比較調査における成績等</p> <p>-----</p> <p>・教員一人当たりの児童生徒数(小学校、中学校)</p> <p>・学校教育への社会人等の活用状況</p> <p>・少人数、習熟度別学習を実施している学校の数</p> <p>-----</p> <p>・全校一斉読書活動を実施している学校の割合</p> <p>・公立学校図書館の蔵書数</p>	<p>子どもたちの学力の現状について、OECDやIEA等の調査結果によれば、知識・技能は戦後一貫して国際的にみても上位に位置し、さらに、単なる知識の量だけでなくそれを活かして実生活上での課題を解決する能力についても国際的にみても上位に位置。一方、数学や理科が好きなお子どもの割合や将来それらに関する職業に就きたいという子どもの割合が低く、また、宿題や自分の勉強をする時間が少ないとの結果が出ている。これらは、初等中等教育において、知識や技能だけでなく、思考力、判断力まで含めた学力の育成に向けて取り組んできたことの成果の現れであるとともに、学びへの意欲や学習の習慣を十分に身に付けること、一人一人の個性や能力を最大限に伸ばしていくといった点についての課題を示している。</p>	<p>評価結果の政策への反映状況(平成14年度以降の取組)</p> <p>教職員定数改善計画の着実な推進による教員一人当たりの児童生徒数の改善(14年度～)</p> <p>「学力向上フロンティア事業」等により少人数・習熟度別学習を推進(14年度)</p> <p>学校いきいきプランによる社会人活用の推進(14年度～)</p> <p>スーパーサイエンスハイスクールやスーパー・イングリッシュ・ランゲージ・ハイスクール等を推進し、個に応じた指導の充実とそれらを通じた基礎基本の着実な習得や学習意欲の向上を図る(14年度)</p> <p>継続的に学力調査を実施するとともに、児童生徒の学力を適切に評価するための評価規準の確立のための調査研究等を実施(14年度)</p> <p>子どもたちが読書に親しむ機会を充実し、読書の習慣を身に付けるよう、学校図書館図書資料の計画的な整備を推進(14年度～)</p> <p>上記、の拡充など、「個に応じた指導の充実」や「学力の質の向上」等を柱とした、確かな学力の育成のための施策を総合的に推進する「学力向上アクションプラン」を予算案に計上(15年度)</p> <p>確かな学力の育成に向けた教育課程の改善、英語教育の改善のための職員の増員を図った(15年度)</p>

施策目標 2 - 2 豊かな心の育成と児童生徒の問題行動等への適切な対応 【主管課：初等中等教育局児童生徒課】

【関係課：初等中等教育局教育課程課 / 幼児教育課】

基本目標	達成目標	指 標	評価結果の概要	評価結果の政策への反映状況(平成 14 年度以降の取組)
<p>他人を思いやる心、生命や人権を尊重する心、自然や美しいものに感動する心、正義感や公正さを重んじる心、勤労観・職業観など、子どもたちに豊かな人間性と社会性を育むための教育を実現するとともに、児童生徒の問題行動等への適切な対応を図る。</p>	<p>幼稚園から高等学校までの全ての学校種において、体験活動をいかした道徳教育や地域人材の積極的活用など特色ある充実した道徳教育を実施する。</p> <p>平成 17 年度末までに、全国の小・中・高校において、7 日間以上のまとまった体験活動を実施する(再掲)。</p> <p>平成 17 年度末までに、全国の公立中学校において、全ての生徒が専門的な教育相談を受けられることができる体制を整備する。</p>	<p>・ 地域の人材を活用した道徳の授業を実施している学校の割合</p> <p>・ 7 日間以上のまとまった体験活動を実施している学校の割合</p> <p>・ 公立中学校におけるスクールカウンセラーの配置校数</p>	<p>近年の都市化や少子化、地域社会における人間関係の希薄化等に伴い、子どもたちの生活経験・社会体験が乏しくなっており、基本的なしつけがなされておらず、倫理観、協調性や社会性などの育成などが十分ではないとの指摘がなされており、また、暴力行為、いじめ、不登校などの児童生徒の問題行動等も依然として憂慮すべき状況。このような状況を踏まえ、子どもたちに善悪の判断や社会のルールなどの規範意識を身に付けさせるとともに、他者を思いやる心を育み、主体的に判断し行動できる力を備えさせ、豊かな人間性を育む「心の教育」に取り組んでいくことが重要であり、学校教育において、道徳教育の一層の充実、社会奉仕体験活動や自然体験活動等の体験活動の充実等に努めることが必要である。あわせて、児童生徒の問題行動等に適切に対応するため、生徒指導体制の充実が重要である。</p>	<p>「心のノート」を引き続き作成・配布するとともに、地域の人生経験豊かな人材を「心のせんせい」として配置する事業等を通じて道徳教育の充実を図る(14 年度～)</p> <p>幼稚園において、「幼児とともに心を育むキャンペーン」を展開(14 年度)</p> <p>「豊かな体験活動推進事業」を実施し、他校のモデルとなる体験活動を年間 7 日間以上行う(14 年度)</p> <p>「豊かな体験活動推進事業」を拡充し、これまでの「体験活動推地域」・「推進校」に加え、都市部から農山漁村や自然が豊かな地域に出かけ、農林漁業体験や自然体験を行うなど、異なる環境における体験活動を推進するため、「地域間交流推進校」を設ける(15 年度)</p> <p>不登校児童生徒の早期発見・早期対応をはじめ、より一層きめ細かな支援等を行うとともに、教育相談体制の充実のため、引き続きスクールカウンセラーの配置促進を図る(15 年度)</p> <p>不登校対策のため、スクーリング・サポート・ネットワーク事業を開始(15 年度)</p>

施策目標 2 - 3 信頼される学校づくり 【主管課：初等中等教育局初等中等教育企画課】

【関係課：初等中等教育局教職員課 / 施設助成課 / 参事官】

基本目標	達成目標	指 標	評価結果の概要	評価結果の政策への反映状況(平成 14 年度以降の取組)
保護者や地域住民の信頼に応え、地域に開かれた学校づくりを進めるため、学校の自主性・自律性の確立、教育委員会の活性化、教員の資質向上を図るとともに、特色ある学校づくりを推進する。	平成 22 年度までに全ての学校において自己点検・自己評価を実施するとともに、評価結果を公表するようにする。 ----- 平成 16 年度までに全国の自治体の 8 割が学校評議員を設置するようにする。 ----- 平成 17 年度までに、概ね全ての教員がコンピュータを使った指導を実施できるようにするなど教員の実践的指導力の向上や校長等のマネジメント能力の向上を図る。	・自己点検・自己評価の実施・公表状況 ----- ・学校評議員を設置している自治体の割合(都道府県及び指定都市、市町村) ----- ・コンピュータを使った指導ができる教員の割合 ・教員研修の実施状況	学校が、確かな学力の向上や心の教育の充実等の諸課題に適切に対応し、保護者や地域社会の信頼に応えた学校教育を展開していくためには、学校の評価と情報提供の推進等により学校の自主性・自律性の確立や開かれた学校づくりに努めるとともに、地域の実情に応じた特色ある学校づくり、教員の資質向上等に取り組んでいくことが重要な課題。	引き続き学校評議員制度の導入や学校の自己評価の適切な実施を促すとともに、新しいタイプの公立学校に関する調査研究の実施、通学区域の弾力化の促進等を通じた特色ある学校づくりを推進(14 年度～) 専科指導の充実や社会人活用の促進のための教員免許制度の改善、10 年経験者研修の制度化等の教員研修の充実、優秀な教員に対する表彰制度についての調査研究の推進等に努めるとともに、各教育委員会に対し適格性等に問題のある教員に対し厳正に対処するよう引き続き指導(14 年度～) 10 年経験者研修の円滑な実施のための経費を予算措置(15 年度) 教員の IT 活用能力の向上等のため、e-教員プロジェクトを開始(15 年度)

施策目標 2 - 4 快適で豊かな文教施設・設備の整備

【主管課：大臣官房文教施設部施設企画課】

【関係課：初等中等教育局施設助成課 / 参事官】

基本目標	達成目標	指 標	評価結果の概要	評価結果の政策への反映状況(平成 14 年度以降の取組)
<p>児童生徒が安心して学習でき、教育内容・方法の多様化や社会のニーズに対応した文教施設・設備の整備を図る。</p>	<p>昭和 56 年度(新耐震設計法の施行)以前に建築された公立小中学校建物について、安全性を確保するため、耐震診断を進め、危険な老朽校舎の解消を重点的に推進する。</p> <p>平成 17 年度までに、概ね児童生徒 5 人に 1 台の教育用コンピュータを整備する。</p> <p>平成 14 ~ 18 年度の 5 年間で環境を考慮した学校施設(エコスクール)を 200 校以上整備する。</p>	<p>・昭和 56 年度以前に建築された公立学校建物(非木造)における、改築・補強等の事業を行う必要がないことが明らかな面積の総面積に対する割合</p> <p>・公立学校における教育用コンピュータ 1 台当たりの児童生徒数</p> <p>・公立学校におけるエコスクールの事業実績</p>	<p>公立小中学校における老朽校舎の解消について、現行の耐震設計基準が施行された昭和 56 年以前に建てられた学校施設は全体の 65 % を占め、約 43 % の学校施設が耐震性に問題があると推計。危険な老朽校舎を解消するため、市町村等に対し耐震診断等必要な調査の実施を促し、その結果に基づき補強又は改築を計画的に実施することができるよう、あらゆる方策を通じて学校施設の耐震化を重点的に推進。</p> <p>新学習指導要領では、情報教育の一層の充実が図られているため、さらなる教育用コンピュータ配置等が必要。環境を考慮した学校施設(エコスクール)については、環境への負荷を低減する取組がますます重要となっていることから、学校施設(エコスクール)パイロットモデル事業を平成 14 年度から 18 年度まで 5 年間延長。</p> <p>都道府県、市町村教委に対して行ったエコスクールについての調査によると、関心の高さがわかるが、課題として予算の確保をあげている機関が約 70 %、参考事例の少なさをあげている機関が約 46 % に及んでおり、予算の確保及び情報提供が課題。</p>	<p>教育用コンピュータの整備について、約 1,960 億円を地方交付税措置(インターネット接続経費を含む)(14 年度)</p> <p>エコスクールのパイロットモデル事業を 5 年間延長(14 年度)</p> <p>公立学校施設の耐震化関連分として、平成 14 年度補正予算に 515 億円を計上し、平成 15 年度予算案においては、内閣府分と合わせて 151 億円増(15.2 % 増)の 1,149 億円を計上するなど、重点的に予算を配分</p> <p>○平成 14 年度には、環境を考慮した学校施設(エコスクール)のパイロットモデル事業に 88 校を認定(平成 15 年 1 月現在)</p> <p>○都道府県・市町村教育委員会に、パンフレット「環境を考慮した学校施設(エコスクール)の整備推進」を配布し、情報提供</p>

施策目標 3 - 1 大学などにおける教育研究機能の充実 【主管課：高等教育局高等教育企画課 / 大学課 / 専門教育課 / 医学教育課】

基本目標	達成目標	指 標	評価結果の概要	評価結果の政策への反映状況(平成 14 年度以降の取組)
<p>活力に富み国際競争力のあ る大学づくり を目指して、 大学の改革を 推進するとと もに、大学の 適切な評価シ ステムを育成 すること等に よって、大学 などにおける 教育研究の充 実を図る。</p>	<p>各大学におけるファカ ルティディベロッ プメント、厳格な成績評価 (GPA)等の教育内容・ 方法の改善などに取 組む大学を増加させ る。</p> <p>平成 17 年度までに、 大学におけるインター ンシップ(授業科目と して位置付けられて いるものに限る。)の実 施率を 5 割以上とす る。</p> <p>大学における教員の任 期制の導入や公募制の 実施によって、教員の 流動化を促進させる。</p> <p>平成 15 年度までに、 各大学等による自己点 検・評価の実施及び実 施結果の公表が 100 % となるよう促進すると ともに、大学評価・学 位授与機構によるすべ ての国立大学等に対す る大学評価を本格実施</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ファカルティディベ ロップメントの取 組を行っている大学数</li> <li>・ 厳格な成績 評価 (GPA) の 取組を行って いる大学数</li> <li>・ 大学におけ るインター ンシップ実施率</li> <li>・ 任期制を導 入している大 学数</li> <li>・ 公募制を実 施している大 学数</li> <li>・ 自己点検・評 価の実施して いる大学数</li> <li>・ 実施結果の 公表している 大学</li> <li>・ 結果の第三 者による検証 の実施してい</li> </ul>	<p>大学の教育内容・方法については、各大学の自主性及 び創意工夫のもと、様々な取組を通じて教育研究の充実 を図っているところであり、その取組数も年々増加。し かしながら、厳格な成績評価などまだ十分な取組が進ん でいないものもあることから、一層の取組の促進が必要。 大学におけるインターンシップは教育内容・方法の改 善充実に資するとともに、自主性や創造性のある人材を 育成し、高い職業観を養成する観点等から、大きな意義 を有するものであり、その積極的な推進を図ることが重 要。実施率は、平成 9 年度に対し、平成 12 年度は約 2 倍に増加。インターンシップを実施する大学を増加させ るためには、大学に対する情報提供や財政的支援と併せ て、インターンシップの受け入れを行う企業等を拡大す ることが重要な課題。</p> <p>大学教員の任期制については、各大学の主体的判断で 任期制導入の有無やその範囲、任期の長さ等を定めると いう「選択的任期制」を採用。任期制を導入している大 学は、年々増加。公募制についても、その採用数は年々 増加傾向。</p> <p>自己点検・評価を実施及び公表している大学は前年比 で増加。大学評価・学位授与機構では、現在試行的に評 価を行っている。</p> <p>臨床実施開始前の学生を適切に評価するための総合試 験を各大学が共用で行う「共用試験システム」が開発さ れ、第 1 回トライアルに多数の大学が参加した。</p>	<p>大学における教育研究機能の一層の充実のため、法科大学院を含む専門職大学院設置認可の 弾力化、第三者評価制度の導入等の制度を整備 し、専門職大学院の制度設計においては、ファ カルティーディベロップメント及び成績評価基 準の明示を義務づけ (14 年度) インターンシップの推進のための経費を計上 (14 年度、15 年度) 各大学が社会のニーズに応じて創意工夫によ り充実した教育研究を行うように、審議会の答 申等の提言内容を各会議等を通じて周知し、各 大学のカリキュラム改革等の進捗状況に係る調 査の公表、視学委員実地視察などを通じてこれ らの取組を促進</p>

	<p>する。 診療に必要な基本的な知識、技能及び態度を有する医師・歯科医師を養成するため、臨床実習開始前に行う客観的かつ総合的な試験システムを構築し、その導入を促す。</p>	<p>る大学数 ・共用試験トリアルに参加している学部数</p>		
--	---	-------------------------------------	--	--

施策目標 3 - 2 大学などにおける教育研究基盤の整備

【主管課：大臣官房文教施設部計画課】

【関係課：高等教育局大学課 / 専門教育課 / 医学教育課】

基本目標	達成目標	指 標	評価結果の概要	評価結果の政策への反映状況(平成 14 年度以降の取組)
<p>国立大学等施設を重点的・計画的に整備し、大学などにおける教育研究基盤の整備を図る。</p>	<p>国立大学等施設研究整備 5 ヶ年計画に基づき、平成 17 年度までに約 600 万㎡の国立大学等の施設について重点的・計画的に整備を行う。 大学改革と一体となった施設の効率的・弾力的利用を図る。</p>	<p>・国立大学等施設緊急設備 5 ヶ年計画の達成状況  ・全学的視点に立った施設の有効地用のための体制作りの整備状況 ・施設の有効利用に関する学内規定の整備状況</p>	<p>国立大学等施設については、大学改革等に伴う大学院生の増加、学術研究の高度化・多様化等による施設の不足、また、高度成長期に建設された施設が築後 30 年を経過するなど、施設の老朽・狭隘化が深刻化してきているため、科学技術基本計画において、これらの改善が国の最重要課題と位置付けられた。 これを受け策定された「国立大学等施設緊急整備 5 ヶ年計画」の実施に際しては、施設の点検・評価を継続的に実施し、施設の効率的・弾力的利用に努めることが重要。これまでに約 230 万㎡の整備を実施。</p>	<p>5 ヶ年計画の推進を図るため、2,627 億円の予算を確保(14 年度当初及び補正) 平成 15 年度予算(政府案)に 1,404 億円を計上</p>

施策目標 3 - 3 意欲ある学生への支援体制の整備 【主管課：高等教育局学生課】

基本目標	達成目標	指 標	評価結果の概要	評価結果の政策への反映状況(平成 14 年度以降の取組)
教育を受ける意欲と能力のある者が確実にこれを受けられるよう奨学金の充実に努める。	学生の経済的支援に対するニーズに的確に応えるため、基準適格申請者に対する貸与率の改善に努める。	・ 基準適格申請者に対する貸与率 ・ 実績貸与人員	有利子奨学金の貸与人員及び事業費を抜本的に拡充した結果、基準適格申請者に対する貸与率が大幅に上昇。育英奨学事業を円滑に実施するためにも、返還金の回収を確実にを行うことが課題であり、滞納の解消へ向けて一層の努力を図っている。	無利子・有利子合わせて 86,6 万人（対前年度比 6,6 万人増）の学生・生徒に対し、総額 5,790 億円（対前年度比 624 億円増）の奨学金を貸与予定（15 年度） 返還金回収業務の一部外部委託や定員削減等により業務の合理化・効率化を図る（15 年度） 平成 14 年 12 月の有識者による「新たな学生支援機関の在り方について」の報告を踏まえ、平成 16 年度の新たな独立行政法人設立に向け、より効率的、合理的な実施方策等を検討（15 年度）

施策目標 3 - 4 特色ある教育研究を展開する私立学校の振興 【主管課：高等教育局私学部私学行政課】  
【関係課：高等教育局私学部私学助成課 / 参事官】

基本目標	達成目標	指 標	評価結果の概要	評価結果の政策への反映状況(平成 14 年度以降の取組)
私立学校の振興に向け、私立学校における教育研究条件の維持・向上、経営の健全性の向上を図る。	学校法人の収入構成に占める外部資金の割合を高める。 私学助成のより一層の充実に努める。	・ 大学法人の帰属収入における寄付金収入の割合 ・ 大学法人の帰属収入における事業収入の割合 ・ 私立大学等における経常的経費に対する経常費助成の割合 ・ 私立高等学校等における経常的経費に	私立学校への経常費補助について、我が国の私立学校の特色ある発展に大きく貢献。しかしながら、昨今の厳しい財政状況により、私立大学の経常的経費に対する補助割合及び高等学校以下の私立学校の経常的経費に対する補助割合とも予算は増額されているものの補助割合は横ばい。今後とも、私学助成の一層の充実に努める必要がある。 寄付金収入については、大学法人の帰属収入における寄付金収入の割合が、0.6 ポイント増の 2.9 % であるように、学校法人が、厳しい財政状況の中で、寄付募集に努めているものと考えられる。 財務状況を公開している文部科学大臣所轄学校法人は、平成 11 年度の 63.8 % から平成 13 年度には 85.2 % となっており、着実に進展。	平成 15 年度概算要求において、私立大学等経常費補助金については、対前年度 100 億円増の 3,297 億 5 千万円を、私立高等学校等経常費助成費補助金については対前年度 80 億円増の 1,057 億 5 千万円を要求 これまで法人税法上「収益事業」として法人税の対象となっていた「受託研究」に係る収入が法人税の課税対象から除外（14 年度） 税制改正要望において、寄付に係る税制上の優遇措置の拡充等を要望（15 年度）

	財務状況を公開している文部科学大臣所轄学校法人の割合を高める。	対する経常費補助の割合 ・財務状況を公開している大臣所轄学校法人の割合	
--	---------------------------------	--	--

施策目標 4 - 1 基礎研究の推進 【主管課：研究振興局基礎基盤研究課】

【関係課：研究振興局学術研究助成課 / 学術機関課】

基本目標	達成目標	指 標	評価結果の概要	評価結果の政策への反映状況(平成 14 年度以降の取組)
研究者の自由な発想に基づく基礎研究を幅広く、着実に、かつ持続的に推進し、人類の知的資産の拡充に貢献するとともに、世界最高水準の研究成果や、新たなブレークスルーをもたらす優れた研究成果を生み出す。	第 2 期科学技術基本計画の方針に沿って、基礎研究について一定の資源を確保する。  平成 17 年度までに、第 2 期科学技術基本計画の競争的資金の倍増を目指すとの方針に沿って、基礎研究を推進するための競争的資金(科学研究費補助金及び戦略的創造研究推進事業)の拡充に努める。	・科学技術関連経費(文部科学省分)に占める基礎研究関連予算の割合  ・科学技術関連経費(文部科学省分)に占める基礎研究推進のための競争的資金の割合	平成 13 年度の競争的資金以外の基礎研究関連予算については、科学技術関係経費(文部科学省分)に占める割合 2.9 %を確保し、大学共同利用機関、大学附置研究所等の基礎研究を推進。今後とも、基礎研究を推進するための研究費を確保していく必要がある。  基礎研究推進のための競争的資金の拡充については、平成 13 年度予算において、前年度から 0.8 ポイント増であり、平成 14 年度予算については、0.4 ポイント増となった。	大学共同利用機関、大学附置研究所等が実施するニュートリノ研究、加速器科学、天文学研究等の独創的・先端的研究プロジェクトを着実に推進(14、15 年度)  競争的資金の拡充について、2,212 億円予算を確保し、科学技術関係経費(文部科学省分)に占める割合は 9.7 % (前年から 0.3 ポイント増)(15 年度)  科学研究費補助金について、「若手研究(A)・(B)」、「萌芽研究」を新設(14 年度)  戦略的基礎研究推進事業、若手個人研究推進事業等の基礎研究推進事業について、再編し、「戦略的創造研究推進事業」を創設(14 年度)

施策目標 4 - 2 ライフサイエンス分野の研究開発の重点的推進 【主管課：研究振興局ライフサイエンス課】

基本目標	達成目標	指 標	評価結果の概要	評価結果の政策への反映状況(平成 14 年度以降の取組)
<p>ポストゲノム研究を戦略的・重点的に推進することにより、革新的な医療や食料、環境への対応のための基盤技術を開発し、ゲノム情報を活用した創薬や個人に合った医療等を実現し、活力ある経済社会の創造に資する。</p>	<p>平成 18 年度までにタンパク質の全基本構造の 1/3(約 3000 種)以上の構造及び機能を解析し、解析結果の特許化を図る。</p> <p>ポストゲノム研究の基盤となる生物遺伝資源(バイオリソース)及びそのゲノム情報について、平成 18 年度までに戦略的に開発・収集・保存・提供を行う体制を確立し、米国並みの水準とする。</p> <p>平成 18 年度までに、基礎研究成果を実用化につなげていくための実施体制や支援体制を整備し、基礎研究の臨床研究への橋渡し(トランスレーショナルリサーチ)やテーラーメイド医療の実現に向けた革新的な成果を創出する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・タンパク質構造・機能解析データ数、特許取得件数</li> <li>・バイオリソースの系統保存数、分譲実績</li> <li>・基礎研究成果の実用化に係る特許取得数</li> </ul>	<p>ライフサイエンス研究は、その成果が医療など直接応用につながることで、また、想定される経済規模が極めて大であることから、世界各国でポストゲノム研究の競争が激化。我が国におけるライフサイエンス分野の公的資金による研究開発投資は、米国に比較すると約 7～8 分の 1 程度であることから、明確な戦略を定め、効果的な研究開発投資を行うことが必要不可欠。</p> <p>これまでは、理化学研究所や大学等において個別的研究が実施されてきたのみであったことから、これを国レベルのプロジェクトとして実施することが求められている。</p> <p>マウスをはじめとするバイオリソースは不可欠であるにも関わらず、我が国においてはその供給基盤が非常に脆弱であり海外にその多くを依存している状況。国として戦略的に整備することが必要。</p> <p>基礎研究成果を実用化するために不可欠な臨床研究体制についても、その整備が不十分であり、海外にその多くを依存せざるを得ない状況にあるなど、臨床研究の空洞化が起こりつつある。今後は多様なデータの取得等を進めるため、より広範囲かつ大規模なトランスレーショナルリサーチを効果的に実施するための拠点や、研究試料の供給、質の良い臨床情報データベースの作成等の支援体制の整備が必要。</p> <p>個人に合った医療(テーラーメイド医療)の実現のためには、疾患遺伝子の探索や遺伝子多型情報などの基盤データベースの整備の整備を行うことが必要。</p>	<p>我が国の研究ポテンシャルを結集して、平成 19 年度までにタンパク質の全基本構造の 1/3(約 3000 種)以上の構造・機能解析を行う「タンパク 3 0 0 0 プロジェクト」を推進(14 年度～)。</p> <p>国として重要なバイオリソースについて体系的に収集・保存・提供する体制の整備を図る「ナショナルバイオリソースプロジェクト」を推進(14 年度～)</p> <p>基礎研究の成果を実用化につなげるための橋渡し研究(トランスレーショナルリサーチ)等の充実を図る「21 世紀型革新的先端ライフサイエンス技術開発プロジェクト」を推進(14 年度～)</p> <p>経済活性化のための研究開発プロジェクトとして以下のプロジェクトに着手。(14 年度補正・15 年度～)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・個人の遺伝情報に応じた医療の実現プロジェクト(テーラーメイド医療実現化プロジェクト)</li> <li>・再生医療の実現化プロジェクト</li> <li>・細胞・生体機能シミュレーションプロジェクト</li> <li>・光技術を融合した生体機能計測技術の研究開発</li> <li>・糖鎖機能を活用した新産業育成支援(14 年度補正)</li> </ul>

施策目標 4 - 3 情報通信分野の研究開発の重点的推進 【主管課：研究振興局情報課】

基本目標	達成目標	指 標	評価結果の概要	評価結果の政策への反映状況(平成 14 年度以降の取組)
<p>先端的な情報科学技術の研究開発及び研究開発に関する情報化を推進する。</p>	<p>世界最高の計算処理速度を有する地球シミュレータ(最大性能 40Tflops)を平成 13 年度に開発し、平成 18 年度までに高精度の地球環境変動予測を実現する地球シミュレーター計画、モバイル、光、デバイス技術を核としたプロジェクト研究等、融合領域の研究やその基盤となる技術開発を推進する。</p> <p>先端的な研究機関を最速 10Gbps の回線で接続するスーパー SINET のノード(接続拠点)数を平成 13 年度中に 11 機関、平成 17 年度までに 25 ～ 30 機関の整備を行う等、研究情報基盤の充実とその活用を推進する。</p>	<p>ス ー パ ー SINET のノード数(接続拠点)</p>	<p>地球シミュレータ(最大性能 40Tflops)については、平成 14 年 2 月に開発を終了し、同年 3 月より本格的運転を開始。地球シミュレータの最大性能については、ピーク性能 40Tflops の達成を確認。</p> <p>スーパー SINET については、平成 14 年 1 月より運用を開始し、平成 13 年度中に 11 機関のノード(接続拠点)を整備。平成 17 年度までに全国 25 ～ 30 か所の大学等において整備を行う予定。</p> <p>地球シミュレーター、スーパー SINET とともに、当初計画通り、融合領域の研究やその基盤となる技術開発、研究情報基盤の充実とその活用を推進。</p> <p>情報通信分野は、科学技術基本計画、「e-Japan 重点計画」、総合科学技術会議情報分野推進戦略において、必要性が示され、重点化すべきとされている。</p>	<p>地球シミュレータについて、地球環境の変動現象の解明と予測に向けた取組を実施(14 年度)</p> <p>スーパー SINET については、6 大学・1 大学共同利用機関・5 大学附置研究所において整備(14 年度)</p> <p>引き続き、3 大学・2 大学共同利用機関において整備(15 年度)</p> <p>IT プログラムとして、「世界最先端 IT 国家実現重点研究開発プロジェクト」、「『eサイエンス』実現プロジェクト」を開始(14 年度)</p> <p>経済活性化のための研究開発プロジェクトとして、「e-Society 基盤ソフトウェア総合開発」、「超高速コンピュータ網形成プロジェクト(ナショナル・リサーチグリッド・イニシアティブ)」を推進(15 年度)</p>

施策目標 4 - 4 環境分野の研究開発の重点的推進 【主管課：研究開発局海洋地球課】

【関係課：研究振興局学術機関課 / 基礎基盤研究課 / 量子放射線研究課、研究開発局宇宙開発利用課】

基本目標	達成目標	指 標	評価結果の概要	評価結果の政策への反映状況(平成 14 年度以降の取組)
<p>地球温暖化、有害化学物質等の地球環境問題は、我々人類の社会生活と密接な関連を有し、重大な影響を及びばす恐れがあることから、総合科学技術会議環境分野推進戦略の下、その現象を科学的に解明し、適切な対応を図るための研究開発を推進する。</p>	<p>世界最高の計算処理速度を有する地球シミュレータ(最大性能40Tflops)を平成 13 年度に開発し、平成 18 年度までに高精度の地球環境変動予測を実現。</p> <p>平成 18 年度までに、地球温暖化等の精度良い予測を実現することを目的として、約 10km メッシュスケールの全球大気・海洋結合モデルを開発する。</p> <p>平成 16 年度までに ARGO 計画に基いたフロートの展開を実現し、海洋データを全球規模で収集。平成 16 年度に衛星 ALOS を打ち上げ、地球変動予測に不可欠な観測データを取得。</p>		<p>「フロンティア分野推進戦略」のうち海洋開発については、国際的水準の研究成果・先端技術を生かした新たな有用資源の獲得・利用を目指す必要があるとされている。科学技術・学術審議会海洋開発分科会では、「海洋を知る」「海洋を守る」「海洋を利用する」という3つの観点をバランスよく調和させながら、持続可能な利用の実現に向けた戦略的な政策を示すことが重要であるとした。</p> <p>「地球深部探査船」を開発・運用し、過去から現在に至る地球環境変動の解明や、地震発生帯における破壊メカニズムの解明等の地球科学と生命科学の飛躍的進展を図る「深海地球ドリリング計画」を推進。地球深部探査船については、順調に建造を進めている。</p> <p>「地球フロンティア研究システム」において、約 10km メッシュの全球大気・海洋結合モデルを開発することを目指し、高解像度の海洋モデル及び大気モデルを改良するとともに、中解像度の結合モデルの開発を行った。</p> <p>ARGO 計画については、国際連携のもと計 14 ヶ国が参加しており、日本投入分も含めて 350 ~ 500 本が既に投入済み。</p>	<p>地球深部探査船については、艦装に着手する予定。引き続き、マントル到達を目標とする大深度掘削技術の確立を目指した研究開発を推進。(14 年度)</p> <p>地球フロンティア研究システムにおいて、目標である 10km メッシュオーダーモデルに向けて、引き続き「地球シミュレータ」を用いた高分解能化を推進(14 年度)</p> <p>西太平洋、インド洋に加え南大洋にも順次中層フロートの投入を実施(14 年度)</p>

施策目標 4 - 5 ナノテクノロジー・材料分野の研究開発の重点的推進 【主管課：研究振興局基礎基盤研究課】

基本目標	達成目標	指 標	評価結果の概要	評価結果の政策への反映状況(平成 14 年度以降の取組)
<p>ナノテクノロジーに関して、我が国における産学官の英知を結集した戦略的な取組みを行うとともに、物質・材料に関して、重点的に投資を行うことにより、総合的かつ戦略的な研究開発を進め、世界に先駆け技術革新を先導する。</p>	<p>平成 19 年度までに、分野別バーチャルラボによって、10 ~ 20 年後の実用化・産業化を展望した挑戦的な研究に関して研究者の緊密な連携の下に効果的な研究を行う。</p> <p>平成 18 年度までに、情報収集・発信や大型・特殊施設・設備の共同利用促進をはじめとした、我が国のナノテクノロジー研究を総合的に下支えするナノテクノロジー総合支援プロジェクトを推進する。</p> <p>平成 19 年度までに、強度 2 倍かつ寿命 2 倍の超鉄鋼材料技術を実現する。</p>		<p>ナノテクノロジー・材料分野は、広範な科学技術分野の基盤となる研究開発分野であり、多様な主体により、ナノテクノロジー・材料に係る多岐にわたる研究を実施。しかしながら、これまで行われてきた取組は、いわば結果的に「ナノテクノロジー・材料分野」に分類されるにすぎず、戦略的にメリハリをつけて推進がなされてきてはいなかったため、第 2 期科学技術基本計画において重点 4 分野の一つとして位置付けられたことを受け、戦略的に取組を行うとともに、メリハリをつけて重点的な推進を図ることが必要。</p> <p>超鉄鋼材料技術については、平成 9 ~ 13 年度に行われた「新世紀構造材料の研究開発(超鉄鋼材料研究)」において「強度 2 倍、寿命 2 倍」の基礎シーズの成果を当初の目標通り達成。</p>	<p>科学技術振興事業団の戦略的創造研究推進事業を活用し、分野別バーチャルラボとして、有識者による検討で戦略目標の設定を行い、研究領域を定め、研究課題を募集・選定、事業を開始(14 年度、10 領域、90 課題)</p> <p>RR2002の一環としてナノテクノロジー総合支援プロジェクトを立ち上げ、有識者からなる審査委員会における検討を踏まえ、実施機関を選定し、支援事業を開始。(14 年度予算：38 億円、14 年度補正予算：22.5 億円、15 年度予算：29 億円)</p> <p>経済活性化のための研究開発プロジェクト(リーディングプロジェクト)として、ライフサイエンス、情報通信、環境・エネルギーの各分野との融合分野及び共通基盤技術分野において 5 テーマのプロジェクトを開始(14 年度補正予算：134 億円、15 年度予算：26 億円)</p> <p>超鉄鋼については、独立行政法人物質・材料研究機構において引き続き研究開発を行うとともに、その成果の実用化・普及のための取組を産業界との連携の下に実施</p>

施策目標 4 - 6 原子力分野の研究・開発・利用の推進

【主管課：研究開発局原子力課】

【関係課：科学技術・学術政策局原子力安全課、研究振興局量子放射線研究課、研究開発局開発企画課  
立地地域対策室 / 核燃料サイクル研究開発課 / 原子力課核融合開発室】

基本目標	達成目標	指 標	評価結果の概要	評価結果の政策への反映状況(平成 14 年度以降の取組)
<p>原子力を社会が受容できるよう安全に制御、管理する技術と社会的制度を確立しながら、長期的なエネルギーの安定供給、原子力を利用する先端科学技術の発展、国民生活の質の向上に向けて、原子力の多様な可能性を最大限引き出す研究開発を行う。</p>	<p>平成 17 年度までに、FBR サイクルの炉・再処理・燃料製造の実用化候補の更なる絞り込みを行う。</p> <p>平成 18 年度までに、世界最高レベルのビーム強度を持った陽子加速器を建設する(大強度陽子加速器計画)。</p> <p>平成 19 年度までに、全元素の RI を世界最大の強度でビームとして発生させ、実験を開始する(RIBF)。</p> <p>平成 16 年度までに、重粒子線がん治療臨床試験の高度先進医療としての承認申請を厚生労働省に対し行う。</p> <p>平成 15 年に、国際熱核融合実験炉(ITER)の建設活動を開始する。</p>		<p>原子力の研究開発利用の推進に当たっては、安全確保に万全を期すとともに、国民の原子力に対する理解を深めることが重要。</p> <p>日本原子力研究所及び核燃料サイクル開発機構は、原子力研究開発利用の進展に大きく寄与してきた一方で、硬直化や肥大化、非効率化、目標達成の遅延といった批判があったため、最良の原子力研究開発体制の構築を目指して、原子力二法人統合準備会議を開催し検討。</p> <p>RI・研究所等廃棄物処分事業の実施体制の早期確立は、原子力開発利用上の重要課題。</p> <p>高速増殖炉及び関連する核燃料サイクル技術については、将来のエネルギー問題を解決する最も有力な技術的選択肢であり、随時評価を行いつつ、研究開発を着実に進めることが重要。</p> <p>素粒子・原子核、物質、生命科学等の研究のための加速器は、大強度陽子加速器計画、RIBF 計画ともに、運営体制を確立し、着実に建設が進められている。</p> <p>重粒子線を用いたがん治療研究については、骨・軟部腫瘍等に重粒子線が有効であることが明らかになった。今後、重粒子線がん治療が早期に高度先進医療の承認を受けられるように努めるとともに、重粒子線治療の普及に努めることが重要。</p> <p>核融合は、原研、核融合科学研究所、大学等の連携・協力により、着実にその研究開発が進められている。ITER 計画については、国際協力によって推進することを基本方針とし、青森県六ヶ所村を国内候補地として、閣議了解に沿って進められている。</p> <p>21 世紀を展望すると次世代軽水炉とともに、高い経済性と安全性を持ち、熱利用等の多様なエネルギー供給</p>	<p>日本原子力研究所及び核燃料サイクル開発機構の統合については、副大臣を座長とする原子力二法人統合準備会議を開催し、平成 14 年 8 月に「原子力二法人の統合に関する基本報告」を取りまとめたところ。現在、本報告に基づき、個別事業の評価・見直し等の検討を行っている。(15 年度)</p> <p>「RI・研究所等廃棄物の処分事業に関する懇談会」を開催し検討(14 年度)</p> <p>FBR サイクル技術開発を継続して実施。「もんじゅ」については、原子炉設置変更許可が経済産業省よりおりた。(なお、原子炉設置許可無効確認訴訟(名古屋高裁金沢支部)で、国側敗訴の判決が下りた。これを受け、経済産業省が最高裁へ上訴。)</p> <p>大強度陽子加速器計画、RIBF 計画の着実な推進(14 年度)</p> <p>重粒子線を用いたがん治療研究について、厚生労働大臣に対して高度先進医療の承認申請(14 年度)</p> <p>○閣議了解に基づき、ITER 政府間協議において、青森県六ヶ所村を我が国の候補地として提案するなど、協議を実施している(14 年度)</p> <p>国際的な ITER 事業体の発足及び ITER 建設活動に向け、必要な準備活動を行う(15 年度)</p> <p>公募による競争的環境の下、革新的原子力システム研究開発を推進(14 年度)</p>

や原子炉利用の普及に適した革新的な原子炉が期待。

施策目標 4 - 7 宇宙分野の研究・開発・利用の推進

【主管課：研究開発局宇宙政策課】

【関係課：研究開発局宇宙開発利用課】

基本目標	達成目標	指 標	評価結果の概要	評価結果の政策への反映状況(平成 14 年度以降の取組)
<p>宇宙というフロンティア分野で先端科学技術に挑戦し、「人類の将来につながる知見を獲得」するとともに、「社会経済への貢献」及び「宇宙活動基盤の強化」を目指す。</p>	<p>月・地球型惑星、小惑星、磁気圏など太陽系科学探査技術を確立する。</p> <p>宇宙からの天文観測において国際的に主導的な役割を果たすため、最先端の観測技術を確立する。</p> <p>日本独自の観測衛星を開発・運用し、高度な地球観測の技術確立する。</p> <p>高度情報通信社会への貢献を目指し、高度な衛星通信技術を確立する。</p> <p>ロケットによる人工衛星の打ち上げ技術を確立する。</p> <p>日米欧加露の国際協力の下、国際宇宙ステーション計画を推進し、我が国初の有人宇宙施設「きぼう」により宇宙環境利用を進めるとともに、有人宇宙活動の基礎的な技術を確立する。</p>	<p>・H-A ロケット打ち上げ数</p> <p>・打ち上げた衛星数 (ISAS、NASDA)</p> <p>・運用中の衛星数 (ISAS、NASDA)</p>	<p>太陽系探査は、惑星間探査技術を構築してきたが、今後、太陽系探査の領域を拡大し、太陽系の起源と進化を解明するため、新たな航行システム等の技術を開発・実証しつつ、小惑星探査、月内部探査等を着実に実施することが重要。天文観測の分野においても、新たな深部宇宙に関する知見を得るため、最先端のセンサー等の開発を行い、宇宙からの天文観測を着実に実施することが重要。</p> <p>H-A ロケットについては、打ち上げ失敗からの教訓を十分に反映させると同時に、宇宙開発委員会の場において、外部専門家による詳細な技術評価等を行い、再発防止策を講じている。その結果、H-A ロケット試験機 1 号機、試験機 2 号機の打ち上げに連続して成功しており、人工衛星の打ち上げを確実に実施するための技術基盤を獲得。</p> <p>平成 13 年度からは、3 機関の事業等の一体的な運営を推進するため、3 機関共同で「運営本部」を設置し、その下で信頼性向上やロケットエンジンに関する共同研究、人材交流等を推進。</p>	<p>宇宙科学を着実に推進するため、引き続き宇宙からの天文観測等を実施。(14 年度、15 年度)</p> <p>人工衛星の打ち上げを確実に実施するために以下の取組を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・H-A ロケットの民間移管先として三菱重工業(株)に決定し、宇宙開発事業団と基本協定を締結(14 年度)</li> <li>・H-A ロケットの信頼性向上のため、「信頼性革新プロジェクト」を実施(15 年度)</li> </ul> <p>3 機関の事業等の一体的な運営のために以下の取組を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・独立行政法人宇宙航空研究開発機構設置法の成立(14 年度)</li> <li>・独立行政法人宇宙航空研究開発機構設立(15 年度)</li> <li>・宇宙 3 機関の統合を機に M-V ロケットの政府としての研究開発を中止(15 年度)</li> <li>・独立行政法人宇宙航空研究開発機構の設立に伴う、宇宙科学研究所の廃止により、288 人の定員減(15 年度)</li> </ul> <p>総合科学技術会議及び宇宙開発委員会における評価を経て、準天頂衛星の研究を開始(15 年度)</p> <p>国際宇宙ステーション計画の国際的見直しを踏まえつつ、引き続き着実に推進(14 年度、15 年度)</p>

施策目標 4 - 8 海洋分野の研究開発の推進 【主管課：研究開発局海洋地球課】

【関係課：研究振興局学術機関課】

基本目標	達成目標	指 標	評価結果の概要	評価結果の政策への反映状況(平成 14 年度以降の取組)
地球全表面の 7 割を占め、多様な資源・空間を有する海洋に関する調査研究を行うことで、地球温暖化、異常気象等の地球規模での環境問題を解決し、国民生活の質の向上など経済社会への貢献を目指す。	平成 17 年度までに、地球深部探査船を建造し、人類未踏のマントルに到達するための掘削技術等を完成させる。		「フロンティア分野推進戦略」のうち海洋開発については、国際的水準の研究成果・先端技術を生かした新たな有用資源の獲得・利用を目指す必要があるとされている。科学技術・学術審議会海洋開発分科会では、「海洋を知る」「海洋を守る」「海洋を利用する」という3つの観点をバランスよく調和させながら、持続可能な利用の実現に向けた戦略的な政策を示すことが重要であるとした。	地球深部探査船については、艦装に着手する予定。引き続き、マントル到達を目標とする大深度掘削技術の確立を目指した研究開発を推進。(14 年度)
	平成 18 年度までに、地球温暖化等の精度の良い予測を実現することを目的として、約 10km メッシュスケールの全球大気・海洋結合モデルを開発する。(環境分野の再掲)		「地球深部探査船」を開発・運用し、過去から現在に至る地球環境変動の解明や、地震発生帯における破壊メカニズムの解明等の地球科学と生命科学の飛躍的進展を図る「深海地球ドリリング計画」を推進。地球深部探査船については、順調に建造を進めている。	地球フロンティア研究システムにおいて、目標である 10km メッシュオーダーモデルに向けて、引き続き「地球シミュレータ」を用いた高分解能化を推進(14 年度)
	平成 16 年度までに ARGO 計画に基づくフロートの展開を実現し、国際連携の下、地球変動予測の実施に不可欠な海洋データを全地球規模で収集する。(一部環境分野の再掲)		「地球フロンティア研究システム」において、約 10km メッシュの全球大気・海洋結合モデルを開発することを目指し、高解像度の海洋モデル及び大気モデルを改良するとともに、中解像度の結合モデルの開発を行った。 ARGO 計画については、国際連携のもと計 14 ヶ国が参加しており、日本投入分も含めて 350 ~ 500 本が既に投入済み。	西太平洋、インド洋に加え南大洋にも順次中層フロートの投入を実施(14 年度)

施策目標 4 - 9 社会基盤等の重要分野の推進や急速に発展しうる領域への対応 【主管課：科学技術・学術政策局計画官】

【関係課：研究開発局開発企画課防災科学技術推進室 / 地震調査研究課 / 宇宙開発利用課】

基本目標	達成目標	指 標	評価結果の概要	評価結果の政策への反映状況(平成 14 年度以降の取組)
豊かで安心・安全で快適な社会を実現す	平成 16 年度までに全国を概観した地震動予測地図を作成する。		日本において地震災害は極めて重要な自然災害であり、特に建物の倒壊、火災発生等による人的・物的被害が甚大。安心・安全な社会を実現するためにこのような	地震動予測地図の作成について、残りの活断層帯の調査に着手し、また、地震調査委員会において長期評価を継続(14 年度)

<p>るために、社会の抱えているリスクを軽減する研究開発や国民の利便性を向上させ、質の高い生活を実現するための研究開発を推進する。</p>	<p>平成 16 年度までに、地震災害に負けない都市を創るため、地震による被害を最小限にするための共用の研究施設「E - ディフェンス (実大三次元震動破壊実験施設)」を完成させる。</p>	<p>被害を軽減出来るように地震動予測地図の作成、E - ディフェンスの完成、地震防災対策に関する科学的・技術的基盤の確立を進めている。地震防災対策に関する科学的・技術的基盤のための研究開発については実施体制の検討が終了したので、研究実施機関を選定し、14 年度から研究開発を開始。</p>	<p>E - ディフェンスの完成に向けて、同施設の利用体制に係る検討を実施(14 年度)</p>
<p></p>	<p>平成 18 年度までに大都市圏において大地震が発生した際に人的・物的被害を半減化できることを目指した研究開発を推進し、地震防災対策に関する科学的・技術的基盤を確立する。</p>	<p>地震動予測地図の作成のため、全国主要 98 活断層中 91 ヶ所の調査に着手して 86 の断層帯の調査を終了。地下構造調査は 4 地域について終了し、8 地域については調査を継続。また、地震調査委員会において順次評価を実施しつつ、強震動評価の手法を検討。</p>	<p>地震防災対策に関する科学的・技術的基盤のための研究開発について、研究実施機関を選定し、研究開発を実施(14 年度)</p>
<p></p>	<p>地球観測等への利用が可能な成層圏プラットフォーム飛行船システムを実現するため、平成 16 年度までに、飛行船の成層圏到達技術及び定点滞空技術を確立する。</p>	<p>E - ディフェンスの完成に向けて、構造物破壊シミュレーションシステムの開発を進めており、また、施設・設備等の整備についても当初の計画通り着実に実施。</p>	<p>成層圏プラットフォーム飛行船システムについて、成層圏滞空飛行試験機の最終組立、地上実験を実施(14 年度)</p>
<p></p>	<p>移動時間短縮に貢献する次世代超音速機の実現を目指して、平成 18 年度までに、最適機体形状設計技術を確立する。</p>	<p>成層圏プラットフォーム飛行船システムの実現に向けては、成層圏滞空飛行試験機の設計及び個別部位の製作が計画通り終了し、定点滞空飛行試験機の基本設計もほぼ終了。両試験機の開発を計画通り着実に進めている。</p>	<p>次世代超音速機技術の研究開発については、ロケット実験機による第 1 回飛行実験が失敗に至り、原因の徹底的究明・対策の検討を実施(14 年度)。現在、同研究開発の評価・見直しを含め、航空科学技術に係る研究開発推進方策について、科学技術・学術審議会で検討中。</p>
<p></p>	<p></p>	<p>次世代超音速機の実現を目指して最適機体の形状設計技術の確立を進めており、ロケット実験機の製作及び飛行実験準備が当初の計画通り完了。</p>	<p></p>

施策目標 5 - 1 競争的かつ流動的な研究開発システムの構築 【主管課：科学技術・学術政策局計画官】

【関係課：科学技術・学術政策局調査調整課 / 基盤政策課 / 研究振興局学術研究助成課 / 基礎基盤研究課】

基本目標	達成目標	指 標	評価結果の概要	評価結果の政策への反映状況(平成 14 年度以降の取組)
競争的資金の改革及び拡充等により競争的な研究開発環境を整備するとともに、任期制の広範な普及等による人材の流動性を向上させ、競争的かつ流動的な研究開発システムを構築する。	平成 17 年度までに、競争的資金の倍増の方針に沿って文部科学省における競争的資金の倍増を目指す。 国研、独法研究機関における研究者の流動性向上を図るため、任期付研究員の増加を目指す。	・競争的資金予算額(文部科学省分) ・国研及び独法研究機関における任期付研究員の数及び割合の推移(文部科学省分)	研究者の研究費の選択の幅と自由度を拡大し競争的な研究開発環境を形成するため、競争的資金について各制度の目的、役割に応じて改革を行うとともに、拡充を図ることが重要。 競争的資金の効果を最大限に発揮させるためには、公正かつ透明な評価の実施等が不可欠であり、その旨を「文部科学省における研究及び開発に関する評価指針」に盛り込んでおり、今後、同指針に基づき評価を進めることが重要。 競争的資金を獲得した研究者の研究開発環境の改善や研究機関全体の機能の向上も重要な要素。 創造的な研究開発活動の基礎となる柔軟で競争的な研究開発環境の実現に向けては、研究者の流動制向上を図ることが重要であり、国研、独法研究機関等に研究者の任期制や公募制を普及することが効果的。任期制や公募制の普及に向けては、国研、独法研究機関等に取組を促したところであるが、自発性に委ねざるを得ず任期付研究員数は微増。 科学技術振興調整費に「若手任期付研究員支援」プログラムを創設し、若手任期付研究員の任期中という流動的環境における自立的な研究活動の活性化に寄与。研究者の任期制の広範な普及・定着を目指して、今後とも、その一層効果的な推進を図っていくことが必要。 特別研究員制度(日本学術振興会)において、研究者の流動性を図る観点から、平成 15 年度採用より、原則として、出身研究室と異なる研究室で活動するもののみを採用するという方針に変更。今後、その円滑な運用を図っていくことが必要。	科学研究費補助金について、「若手研究(A)・(B)」、「萌芽研究」を新設(14 年度) JST の基礎的研究事業について、既存の事業を再編成し「戦略的創造研究推進事業」を創設(14 年度) 科学技術振興調整費について、「産学・産官協同研究の推進」を新たに立ち上げ(14 年度) 産学官連携イノベーション創出事業について、大学発ベンチャー創出支援制度を創設(14 年度) 各制度においてプログラム管理者を設置(15 年度) 「若手任期付研究員支援」プログラム(科学技術振興調整費)を拡充(14、15 年度) 特別研究員制度(日本学術振興会)において、特別研究員(PD)については、原則として、出身研究室と異なる研究室で活動する者のみを採用(15 年度)

施策目標 5 - 2 評価システムの改革 【主管課：科学技術・学術政策局計画官】

基本目標	達成目標	指 標	評価結果の概要	評価結果の政策への反映状況(平成 14 年度以降の取組)
競争的な研究開発環境の実現と効果的・効率的な資源配分に向けて、研究開発に関する評価システムを改革する。	平成 14 年度までに、すべての自然科学関係の国立試験研究機関等において、「国の研究開発評価に関する大綱的指針」(平成 13 年 11 月内閣総理大臣決定)に対応する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 新大綱的指針に対応した国立試験研究機関等の数</li> <li>・ 旧大綱的指針に対応した国立試験研究機関等の数</li> </ul>	<p>「文部科学省における研究及び開発に関する評価指針」において、研究開発について重点的・効率的な予算、人材等の資源配分などを実現し、限られた資源の有効活用を図ることとしている。本評価指針を参考に、文部科学省所管の国立試験研究機関等における研究開発の評価を適切に進めることとなっており、文部科学省としても、その進捗状況を把握し適宜助言する必要がある。</p>	<p>「文部科学省における研究及び開発に関する評価指針」として策定(14 年度)</p> <p>文部科学省評価指針を踏まえた研究開発を着実に実施するため、文部科学省本省及び関係機関を対象とした研究開発評価研修を実施(14 年度)</p> <p>文部科学省評価指針を踏まえ、専門的知見に基づく研究評価環境の整備を図る(15 年度)</p>
	平成 17 年度までに、すべての自然科学関係の国立試験研究機関等において、評価結果の資源配分等への反映状況を公表する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 評価結果の資源配分等への反映状況を公表した国立試験研究機関等の数</li> </ul>	<p>国民への説明責任を果たし、評価における公正さ、透明性を確保する手段の一つである評価結果の公表については、旧大綱的指針の下で着実に実施。</p>	
	平成 17 年度までに、評価に必要な資源を十分確保するため、評価予算の科学技術関係経費(文部科学省分)に占める比率を倍増する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 科学技術関係経費 (文部科学省分)占める評価予算の割合</li> <li>・ 評価予算額</li> </ul>		
	平成 17 年度までに、適切な評価が実施されるよう評価データベースを作成するとともに、評価業務に携わる人材が評価データにアクセス可能な体制を構築する。			

施策目標 5 - 3 創造的な研究機関・拠点の整備 【主管課：研究振興局研究環境・産業連携課】

【関係課：科学技術・学術政策局調査調整課科学技術振興調整費室】

基本目標	達成目標	指 標	評価結果の概要	評価結果の政策への反映状況(平成 14 年度以降の取組)
優れた成果を生み出す研究開発システムを実現するため、機関のマネジメントの改革等を促進し、国際的に一流の研究開発拠点を構築する。	拠点として育成対象とされた研究開発機関において、平成 17 年度までに研究費に占める外部資金の割合を 30 %以上にさせる。	・研究費に占める外部資金の割合	組織の長の優れた構想とリーダーシップにより、研究開発機関の組織運営改革を進め、国際的に魅力のある卓越した研究拠点の創出を図るため、東大、阪大の 2 機関を選定。両機関において卓越した研究拠点の構築に向けた取組は着実に進められている。	戦略的研究拠点育成の対象機関について、開始 3 年目に有識者による中間評価を行う予定(東大、阪大は 15 年度に、14 年度に採択された京大、産総研は 16 年度に行う予定)
	拠点として育成対象とされた研究開発機関において、平成 17 年度までに発表論文のインパクトファクターの平均値を 30 %以上向上させる。	・インパクトファクターの平均値の伸び率		

施策目標 5 - 4 優れた研究者・技術者の養成・確保 【主管課：科学技術・学術政策局基盤政策課】

【関係課：研究振興局振興企画課】

基本目標	達成目標	指 標	評価結果の概要	評価結果の政策への反映状況(平成 14 年度以降の取組)
我が国の将来の研究活動等を担う優れた研究者・技術者の養成・確保	政府全体として優れた若手研究者に対する 1 万人規模の支援を行う「ポストドクター等 1 万人支援計画」の趣旨を踏まえ、優れた若手研究者に対する支援制度の拡充を図ることを目指す。	・若手研究者支援制度による政府全体の支援人数 ・うち文部科学省の支援人数	「ポストドクター等 1 万人支援計画」に基づき、平成 13 年度において、計 9,690 人に対する支援措置を講じ、優れた若手研究者が研究に専念し、その能力が最大限に発揮できる環境整備が着実に図られている。今後は、研究者の流動性確保への対応等、研究者を取り巻く情勢変化や社会的ニーズに配慮するなど、現行のポストドクター等の若手研究者に対する各種支援制度の質的充実を図ることが必要。 平成 13 年度には、科学技術振興調整費に「若手任期付研究員支援」プログラムを創設。今後とも、その一層の推進を図っていくことが必要。 技術革新による産業フロンティア創出と産業の国際競争力の強化の観点から、我が国の技術力の強化を図ることが重要であり、このため、質が高く、かつ、十分な数	日本学術振興会の特別研究員事業において、特別研究員 (SPD) を創設。(14 年度) 特別研究員 (PD) の受け入れ機関を拡大。(14 年度) 「21 世紀 COE」プログラム選定拠点に特別研究員 (DC) の採用枠を設定。(15 年度) 「若手任期付研究員支援」プログラム (科学技術振興調整費) を拡充。(14、15 年度) 技術士資格に相当する欧米の資格と同様に普及拡大するよう、その活用推進を図るとともに、技術部門の見直しや試験制度の改善を進める (14・15 年度)
	技術士資格を欧米の同種資格と同程度に活用することを目指し、年間の技術士新規登録者数の増加を達成する。	・技術士登録数の推移		

		の技術者を養成・確保することが必要。技術士制度を推進し、本制度に基づく技術士の登録者数は毎年確実に増加。一層の普及が着実に図られている。APEC エンジニアの具体的審査を開始し、海外の技術者資格との相互承認に向けた展開が着実に図られている。
--	--	--

施策目標 5 - 5 研究開発基盤の整備 【主管課：研究振興局研究環境・産業連携課】

【関係課：研究振興局情報課 / 基礎基盤研究課、大臣官房文教施設部計画課】

基本目標	達成目標	指 標	評価結果の概要	評価結果の政策への反映状況(平成 14 年度以降の取組)	
独創的・先端的な研究開発を進めるため、施設整備はもとより、知的基盤、研究情報基盤などの研究開発基盤の整備を図る。	先端的研究機関を最速 10Gbps の回線で接続するスーパー SINET のノード(接続拠点)数を平成 13 年度中に 11 機関、平成 17 年度までに 25 ~ 30 機関の整備を行う(再掲)。	・ ス ー パ ー SINET のノード数(接続拠点)	解決すべき課題が増大し、研究対象が複雑化・高度化する中、我が国における先端的・独創的・基礎的な研究開発を積極的に推進するとともに、研究開発成果の経済社会での活用を円滑にするために知的基盤の整備が必要。 国立大学等においては、施設の老朽化・狭隘化が大きな課題となっており、重点的・計画的な整備を行っている。 大型共同利用施設(SPring-8)は、世界最高性能の放射光施設であり、産官学の研究者による幅広い利用により、優れた研究成果が期待されることから、整備を進めることが必要。産業界が抱えている問題の解決のためのトライアルユースにおいて、製品開発における技術的なブレークスルーにつながる成果が得られた。今後も利用者数の更なる拡大を図るため、利用分野の拡大に努めるとともに、利用者の多様なニーズに応えることができる施設・設備の整備を継続していくことが必要。	知的基盤整備計画のフォローアップと見直しの検討・取りまとめ(14 年度実施、平成 15 年度以降も実施予定) 国内のバイオリソースの提供体制等の整備を図るナショナルバイオリソースプロジェクトを実施(平成 14 年度~) SPring-8 は、供用開始から 4 年半が経過したことから、SPring-8 の中間評価を行い(14 年度)、本格的利用期に入る SPring-8 で多くの成果をあげるべく、運用体制の改善を実施(14 年度~) また、産業界が抱えている問題解決等に資するトライアルユース制度を定常化し、産業利用促進を図る(15 年度)	
	国立大学等施設緊急整備 5 ヶ年計画に基づき、平成 17 年度までに約 600 万㎡の国立大学等の施設整備を重点的・計画的に行う(再掲)。	・ 国立大学等施設緊急整備 5 ヶ年計画の達成状況			
	大型共同利用施設(SPring-8)の利用者数が前年度に比べて拡大するよう運用を図る。	・ 大型放射光施設(SPring-8)の利用者数			

施策目標 5 - 6 科学技術活動の国際化の推進 【主管課：科学技術・学術政策局国際交流官付】

基本目標	達成目標	指 標	評価結果の概要	評価結果の政策への反映状況(平成 14 年度以降の取組)
国際的な取組が必要とされている研究を国際協力プロジェクトとして推進するとともに、研究成果等の積極的な海外発信を行い、我が国の科学技術活動を国際的に認知させる。また、外国人研究者との研究交流を促進するとともに、外国人研究者が我が国の研究社会で活躍できるように、国内の研究環境を国際化する。	平成 17 年度末までに、国際協力プロジェクトを推進するとともに、研究者交流の拡充を目指す。  平成 17 年度末までに、海外で開催される国際会議等で研究発表を行う研究者の派遣及び我が国の主導により開催する国際会議に対する支援制度の拡充を目指す。  平成 17 年度末までに、外国人研究者の受け入れ及び滞在に関する体制を改善するためのセミナーを開催し、外国人研究者の受け入れ増を目指す。	・ 研究者国際交流状況調査(受け入れ) ・ 研究者国際交流状況調査(派遣)  ・ 文部科学省が開催を支援する国際シンポジウムの件数 ・ 国際研究集会派遣研究員等による海外で開催される国際会議への派遣者数	国際約束に基づく活動を推進するため、研究者の派遣、国際研究集会等の開催を実施し、科学技術国際協力を総合的に推進。また、国際共同研究事業(ICORP)等による諸外国との共同研究事業が進められており、OECDにおいても、リーダーシップを発揮している。また、我が国の研究者の海外派遣、外国人研究者の受け入れを積極的に推進。  政府間合意に基づく重要政策課題の解決に向けての国際的協力を推進する上で、我が国がイニシアチブを発揮するため、我が国の明確な政策形成を行い、国際共同研究の実施等を機動的に進めるためのシステムが不可欠。  研究者の国際交流による人的ネットワークは、研究の国際協力・交流を支える基盤であり、その促進は国際化推進の重要課題。  研究の国際協力・交流活動を主体的に推進する上で、我が国の研究活動とその成果が、国際的に正当に評価され、認知されていることが極めて重要。  国際的に開かれ、国内外の優秀な研究者が集まる世界水準の研究環境の構築のため、国際的に開かれ、国内外の優秀な研究者が集まる世界水準の研究環境の構築が必要。	合意された国際協力を確実に実行に移すため、関係府省との連携の下に、国際会議の開催、国際共同研究の実施、専門家派遣等を機動的に進めるなど、措置できるシステムの確立(15 年度予定)  我が国の研究に関する情報の海外への発信を、国際会議等を通じ積極的に推進(14・15 年度)  研究の国際協力・交流を支えるため我が国研究者の国際交流による人的ネットワークを確立(15 年度)  国際的に活躍できる人材の育成や、大学、研究機関の国際活動を日常化すること及び外国人研究者の受け入れ体制の整備(14・15 年度)

施策目標 6 - 1 産業を通じた研究開発成果の社会還元推進 【主管課：研究振興局研究環境・産業連携課】

基本目標	達成目標	指 標	評価結果の概要	評価結果の政策への反映状況(平成 14 年度以降の取組)
産学官連携を強化し、大学発の研究成果の産業化を拡	大学発特許取得数を 10 年間(平成 22 年度)で 15 倍に増加する。	・ 国立大学における特許出願件数	共同研究の実績は過去 10 年間で約 5 倍に増加し、また、大学発ベンチャーについても過去 3 年間で 160 社以上設立されるなど、着実な成果が現れている。  特許取得支援の強化を図るため、コーディネーターの	大学発ベンチャー創出支援、共同研究の推進など大学を核としたイノベーション創出を積極的に推進(14 年度～)  国立大学等の研究成果のうち国有のものにつ

充することにより、研究成果の社会還元を実現する。	大学発特許実施件数を5年後(平成17年度)に10倍に増加する。	・大学等発成果に基づく特許の実施件数	配置、「知的財産権セミナー」の開催等の取組、科学技術振興事業団による特許化支援の推進や、技術移転機関(TLO)の支援を積極的に実施。成果は着実に上がってきているが、さらに、大学における主体的・戦略的な特許の取得・活用を行い得る体制整備が不可欠。	いては特許出願に要する経費を増額措置(15年度予算案) 大学等の研究成果の特許化及び活用に向けた体制整備を図るため、大学における知的財産本部整備のための事業や TLO 等の特許取得支援のための事業を実施する予定(15年度予算案)
--------------------------	---------------------------------	--------------------	--	---

施策目標6-2 地域における科学技術振興のための環境整備 【主管課：科学技術・学術政策局基盤政策課地域科学技術推進室】

【関係課：研究振興局研究環境・産業連携課】

基本目標	達成目標	指 標	評価結果の概要	評価結果の政策への反映状況(平成14年度以降の取組)
地域の研究開発に関する資源やポテンシャルを活用や地域における科学技術振興のための環境整備を行うことにより、我が国の科学技術の高度化・多様化、ひいては当該地域における革新技術・新産業の創出を通じた我が国経済の活性化を図る。	平成18年度までに、知的クラスターを10拠点程度、産学官連携の拠点となるエリアを20ヶ所程度育成する。  平成18年度までに、各種事業を通じた大学等の産学官連携による研究開発を3割程度増加させる。  平成18年度までに、地域施策を通じた大学等の特許権の出願件数を3割程度増加させる。	・拠点数(知的クラスター)  ・産学官共同研究(実施件数)  ・特許出願件数	今後の地域における科学技術振興においては、大学等の「知恵」を活用し、産学官連携を強力に進めていくことが必要不可欠。 産学官共同研究の実施件数は平成9年度から平成13年度にかけて順調に増加し、特許出願件数においても順調な増加。しかし、数量的な意味での増加が本質的な目標ではなく、地域における革新技術・新産業の創出を通じたわが国経済の活性化を図るのが基本目標。	「知的クラスター創成事業」、「都市エリア産学官連携促進事業(仮称)」を実施(14年度)地域科学技術振興に必要な職員の増員を図った(15年度) 文部科学省「知的クラスター創成事業」と経済産業省「産業クラスター計画」両事業の連携を深めるための、地域クラスター推進協議会、合同成果発表会を各地域で開催。(平成14年度)知的クラスター創成事業において、6試行地域から3地域を本格実施地域へ移行。(平成14年度) 都市エリア産学官連携促進事業において、新規に9地域を選定。(平成14年度) 知的クラスター創成事業においては、平成16年度に厳正な中間評価を実施。(平成15年度以降)

施策目標 6 - 3 国民の科学技術に対する理解の増進及び信頼の獲得 【主管課：科学技術・学術政策局基盤政策課 / 計画官】

【関係課：生涯学習政策局社会教育課、初等中等教育局教育課程課】

基本目標	達成目標	指 標	評価結果の概要	評価結果の政策への反映状況(平成 14 年度以降の取組)
我が国において科学技術創造立国の実現を果たすために不可欠である国民の科学技術に対する関心の喚起、理解の増進及び信頼の獲得を図る。	我が国では、青少年をはじめとする国民の「科学技術離れ」「理科離れ」が指摘されており、この状況に対処し、今後実施される国際比較調査において、青少年をはじめとした国民の科学技術や理科に対する関心の程度が国際平均レベルに改善されるようにする。	・ IEA(国際教育到達度評価学会)による国際数学・理科教育調査における青少年の理科に対する意識 ・ OECD による国際調査における国民の科学技術に対する関心の比較指数	我が国の児童生徒の理科の成績は国際的に見て上位に位置。しかし、科学技術・理科に対する関心は最低レベルであり、また、国民の科学技術に対する関心も国際的に見て最下位。児童生徒をはじめとする国民の「科学技術離れ」「理科離れ」が指摘されている。理科・数学に重点を置いたカリキュラムの研究開発や先進的な科学技術・理科教育プログラムの実施等は、青少年に最先端の科学技術の体験等発展的な科学技術・理科・数学教育の機会を提供するとともに、科学技術に対する志向を喚起し、創造性・独創性の高い科学技術系人材を養成する観点から極めて有効。 国民が体験しやすいメディアを活用した科学技術情報発信や科学館や科学系博物館の活動強化は、青少年をはじめとする国民が科学技術を楽しみ、体験する機会を拡充する観点から極めて重要。 科学技術の進歩が人間や社会との間で、さまざまな問題を惹起している。科学技術関係者の社会的責任意識及び倫理観の醸成に努めている。	科学技術・理科大好きプラン(14・15 年度) 「日本科学未来館」の運営や科学技術に関する TV 向け映像コンテンツの制作、科学館と学校との連携の推進等による科学館活動の強化等の取組(14・15 年度)

施策目標 7 - 1 生涯スポーツ社会の実現 【主管課：スポーツ・青少年局生涯スポーツ課】

基本目標	達成目標	指 標	評価結果の概要	評価結果の政策への反映状況(平成 14 年度以降の取組)
国民の誰もが、それぞれの体力や年齢、技術、興味・目的に応じて、いつでも、どこでも、いつまでもスポーツに親しむこ	平成 22 年度までに、成人の週一回以上のスポーツ実施率を 50% 以上とする。 平成 22 年度までに、全国の各市町村において少なくとも一つは総合型地域スポーツクラブを育成する。	成人の週一回のスポーツ実施率 総合型地域スポーツクラブを設置する市町村数	国民の誰もが身近な地域社会の中で継続的にスポーツに親しめるよう、地域住民の自主的な運営を目指した総合型地域スポーツクラブ育成の全国展開を推進。 総合型地域スポーツクラブについては、着実に育成されつつあるが、総合型地域スポーツクラブの運営のノウハウの蓄積やクラブマネージャーの養成が課題。引き続き育成・定着に向けた施策を実施していくことが重要。 総合型地域スポーツクラブの運営のノウハウの蓄積や指導者の養成等、重要な役割を担う広域スポーツセンタ	広域スポーツセンター育成モデル事業やクラブマネージャー養成講習会を引き続き実施(15 年度) スポーツ振興投票の収益配分による、総合型地域スポーツクラブの創設やその活動拠点となるクラブハウスの整備、モデル事業が終了した広域スポーツセンターに助成(15 年度)

とができる生涯スポーツ社会を実現する。	平成 22 年度までに、各都道府県において少なくとも一つは広域スポーツセンターを育成する。	広域スポーツセンターを設置する都道府県数	一育成のためのモデル事業を積極的に推進していくことが必要。
---------------------	---	----------------------	-------------------------------

施策目標 7 - 2 我が国の国際競技力の向上 【主管課：スポーツ・青少年局競技スポーツ課】

基本目標	達成目標	指 標	評価結果の概要	評価結果の政策への反映状況(平成 14 年度以降の取組)
平成 20 年までにオリンピック競技大会におけるメダル獲得率 3.5 % を実現する。	平成 17 年までにトップレベルの競技者を組織的・計画的に育成するため、一貫指導システムを構築する。 ----- 平成 20 年までにハード・ソフト両面において充実した機能を有するナショナルレベルの本格的なトレーニング拠点を整備する。 ----- 平成 20 年までに高度な専門的能力を有する指導者を養成・確保するための研修制度を確立する。	・実施競技団体数 ・メダル獲得率	国際競技力については、過去のオリンピック競技大会におけるメダル獲得状況を主要先進国と比較した場合、長期的・相対的に低下傾向。トップレベルの競技者の育成・強化のための諸施策を総合的・計画的に推進する必要がある。 トップレベル競技者の育成・強化のためには、一貫した指導理念に基づき、世界で活躍できるトップレベル競技者へと組織的・計画的に育成されるシステムを競技ごとに構築する必要がある。また、集中的・継続的にトレーニングを行う拠点の整備も必要 競技者各人の特性に応じた専門的な技術指導を行うことができる指導者を十分に確保する必要があるが、我が国では専門性の高い指導者を計画的に養成する仕組みが確立されていない。 国際競技力の向上を図るためにはアンチ・ドーピング活動やスポーツ医・科学の活用も必要。 スポーツ振興投票の収益による助成が開始され、将来性を有する選手の発掘及び育成強化やスポーツ活動推進事業等に助成されることになっており、こうした助成の効果的活用を図っていくことも必要。	競技者育成プログラム策定のためのモデル事業を引き続き実施(14 年度限り) ナショナルトレーニングセンターの設置準備調査の実施(15 年度継続) 専任コーチの設置(15 年度継続) スポーツ指導者養成事業の実施(15 年度継続) ナショナルコーチ等育成プログラム策定のためのモデル事業の実施(15 年度新規) アンチ・ドーピング活動の推進、世界アンチ・ドーピング機構(WADA)への資金の拠出(15 年度継続) 国立スポーツ科学センター(JISS)におけるトータルスポーツクリニック(TSC)事業等の実施(15 年度継続)

施策目標 7 - 3 学校体育・スポーツの充実 【主管課：スポーツ・青少年局企画・体育課】

【関係課：スポーツ・青少年局生涯スポーツ課 / 参事官（体力づくり担当）】

基本目標	達成目標	指 標	評価結果の概要	評価結果の政策への反映状況(平成 14 年度以降の取組)
たくましく生きるための健康や体を培うため、児童生徒の運動に親しむ資質・能力を育成し、体力を向上させるとともに、学校体育指導者・施設を充実し、運動部活動を改善・充実する。	平成 22 年度までに、児童生徒の体力の低下傾向を上昇傾向に転じさせる。 平成 22 年度までに、平成 12 年度水準より地域のスポーツ指導者を学校体育に積極的に活用されている状況を確立する。 平成 22 年度までに、複数校合同チームが中学校や高等学校の全国体育大会に参加できるようになるなど、複数校合同運動部活動の取組が現在より推進されている状況を確立する。	・児童生徒の体力の状況 ・学校体育実技指導における外部指導者の活用状況・運動部活動における外部指導者の活用状況 ・複数校合同運動部活動	子どもの体力・運動能力は、昭和 60 年ごろから現在まで低下傾向が続いており、運動する子どもとしない子どもの二極化の傾向が指摘されている。体力は、人間の発達、成長を支え、「生きる力」の重要な要素となることから、子どもの体力の向上を図ることが必要。 運動部活動については、少子化による生徒数の減少、運動以外の活動への興味・関心などによる運動部活動への参加生徒数の減少、指導者の高齢化や実技指導不足などのために、競技種目によっては、チーム編成ができない、あるいは、十分な指導ができなくなる状況にある。	新教育課程説明会、実技を伴う学校体育の教員講習会、体育の授業において、地域のスポーツ指導者を教諭の補助者として活用、学校の実態等に応じて屋外運動場の芝生化を促進、等を引き続き実施(15 年度) 「スポーツエキスパート活用事業」による地域のスポーツ指導者の活用人数を拡充し、新たに、複数校合同運動部活動や運動部活動と地域スポーツの連携を推進するための実践的な取組を支援(15 年度)

施策目標 7 - 4 学校における健康教育の充実 【主管課：スポーツ・青少年局学校健康教育課】

基本目標	達成目標	指 標	評価結果の概要	評価結果の政策への反映状況(平成 14 年度以降の取組)
児童生徒が健康で安全な学校生活を送れるような条件整備を行うと	平成 17 年度までに、全中学・高校における薬物乱用防止教育について、実施割合を改善する。		学校における薬物乱用防止教育の機会や内容の充実を図っているが、中・高生の覚せい剤事犯検挙者数が高水準で推移しており依然として予断を許さない状況であり、引き続き薬物乱用防止教育の一層の充実が求められている。	薬物乱用防止教室の指導者のためのビデオを新たに作成・配布する(14 年度) 化学物質の教室等の濃度や、シックハウス症候群の児童生徒の現状等について実態調査を行い、その結果について分析・研究を行う(14 年

<p>ともに、生涯にわたって健康で安全な生活を自ら営んでいくための知識や態度を養う。</p>	<p>平成 17 年度までに、全ての学校における安全管理に係る取組を進め、学校における重大な事故件数を減らす。 平成 17 年度までに、全小・中学校における食に関する指導の取組状況を改善する。</p>	<p>・死亡見舞金支給件数 ・障害見舞金支給件数</p>	<p>「シックハウス症候群」の対策のため、「学校環境衛生の基準」を改訂。 学校の管理下における児童生徒の事件・事故等の発生状況については、全体として減少傾向にあるが、学校における殺傷事件等を受け、学校における安全管理の一層の徹底や児童生徒の心のケアの一層の充実が求められている。 人々の食行動の多様化が進む中で、食に関する健康問題が引き起こされており、食に関する知識を教えるだけでなく、正しい知識を望ましい食習慣の形成に結びつけられるような実践的な態度を育成するなど、その一層の充実が求められている。</p>	<p>度) シックハウス対策参考資料を作成・配布する(15 年度) 学校安全及び心のケアの充実について、子ども安心プロジェクトを実施(14 年度、15 年度) 新たに食生活に関する個別指導事例集を作成・配布する(14 年度) 新たに小学校低学年用の食生活学習教材を作成する(15 年度)</p>
--	--	----------------------------------	--	---

施策目標 7 - 5 青少年教育の充実と青少年健全育成の推進 【主管課：スポーツ・青少年局青少年課 / 参事官】

基本目標	達成目標	指 標	評価結果の概要	評価結果の政策への反映状況(平成 14 年度以降の取組)
<p>青少年の豊かな人間性をはぐくむため、自然体験活動について、青少年の体験機会を意図的に提供するとともに、当該体験活動の指導者を養成すること等により、自然体験活動を充実させる</p>	<p>平成 17 年度末までに、自然体験機会を得た青少年の割合を、平成 14 年度の割合を基準として、維持し又は増加させる。 平成 17 年度末までに、自然体験活動に係る指導者の養成及び登録制度を構築する。 平成 17 年度末までに、自然体験活動に資する場所の登録件数を増加させる。</p>	<p>・自然体験機会を得た青少年の割合 ・自然体験活動の指導者の養成・登録制度 ・初級指導者の登録人数 ・自然体験活動に資する場所の登録件数</p>	<p>青少年が自然体験をする機会の拡大については、適当な既存の資料が無いため、調査を実施する。 自然体験活動指導者の養成については、指導者養成の拡充が図られているなど一定の効果をあげているところである。登録された指導者のより一層の活用促進を図るため、自治体、企業等とのネットワーク化を図る必要がある。また、一層の指導能力の向上を図るため、中級、上級の指導者養成プログラムを開発する必要がある。 自然体験活動に資する場所の整備については、全体としては増加傾向にあるが、都道府県によっては、登録数の伸びが低いところもあり、その原因としては、担当者の認知度や意識が十分でないこと等が考えられる。</p>	<p>自然体験機会を得た青少年の割合を測る調査を実施(14 年度) 自然体験活動指導者の活用促進及び指導力向上に関する調査研究(14 年度) 自然体験活動に資する場所の整備について、省庁連携子ども体験型環境学習推進事業において、登録された場所における事業への支援、都道府県教育委員会に対する登録状況の定期的な調査、及び登録制度の簡略化を実施(14 年度) 新たに、地方自治体関係者等に対して、登録制度について周知を図るフォーラムを開催する予定。(15 年度)</p>

施策目標 8 - 1 芸術文化活動の振興 【主管課：文化庁文化部芸術文化課】

基本目標	達成目標	指 標	評価結果の概要	評価結果の政策への反映状況(平成 14 年度以降の取組)
我が国の芸術文化活動水準の向上を図るとともに、国民全体が、芸術文化活動に参加できる環境を整備する。	平成 17 年度までに、トップレベルの芸術創造活動への支援を継続し、芸術創造活動を活性化させる。  平成 17 年度までに、子どもに対する芸術文化普及活動等への支援を継続し、芸術文化の普及活動水準を向上させる。	・直接的な牽引力となることが期待され、支援を受ける芸術団体の自主公演数 ・新進芸術家海外留学制度における派遣者数  ・子どものための公立文化施設における公演機会の提供数 ・子どものための学校における芸術文化に触れる機会の提供数	我が国が世界水準の芸術家を輩出するためには、我が国の芸術文化等の重点支援等芸術創造活動が充分に行うことができる環境の整備が重要である。それが、我が国の芸術文化活動の振興につながる。 文化芸術創造プラン(新世紀アーツプラン)では、芸術団体の新たな創造活動の拡大、より充実した舞台芸術の提供、芸術家在外研修などを終了した若手芸術家の活躍などの成果がでてきた。今後は、映画・伝統芸能等の団体に対する重点支援や、新進芸術家の養成、子どもの文化芸術体験活動の推進などの振興が課題。	新世紀アーツプランを実施(14 年度) 平成 15 年度も新世紀アーツプランを引き続き実施。

施策目標 8 - 2 文化財の次世代への継承・発展 【主管課：文化庁文化財部伝統文化課 / 美術学芸課 / 記念物課 / 建造物課】

基本目標	達成目標	指 標	評価結果の概要	評価結果の政策への反映状況(平成 14 年度以降の取組)
文化財の保存・活用に関する専門職員等の資質向上を図り、社会状況の変化、時代の要請などを踏まえた文	平成 18 年度までに、文化財の保存・活用の取組を充実させて、文化財に携わる人材の確保と資質の向上を図るため、文化財の保存・活用に関する研修・講習会の実施を推進す	・文化財の保存・活用に関する研修・講習会の受講者数	文化庁及び関連機関において実施されている文化財の保存・活用に関する研修・講習会については、地方公共団体や民間による人材育成等の取組に対して、専門的立場からの支援を行うことが必要。 近代の文化財に対しては、開発の発展、技術革新や情報化の進展、生活様式の変化等により消滅や散逸等の危機にさらされているものが多く、文化財としての評価が定着していないため、保護措置が十分に講じられていな	文化財の保存・活用に関する講習会を、5 年間で延べ 1,500 人以上の参加者を目標として実施(14 年度) 近代分野の文化財の指定の拡充(14 年度)

<p>化財の範囲の見直し、文化財に関する情報化の推進を図る。</p>	<p>る。 平成 18 年度までに、国が新たに指定する文化財のうち近代の分野のものの指定を積極的に行う。</p> <p>平成 18 年度までに、国指定文化財について、文字情報及び画像情報をデジタル化し、その公開の促進を積極的に進める。また国及び国立博物館・美術館等の所蔵する国指定の文化財に関しては、そのすべてをデジタル化し、公開することを進める。</p>	<p>・国が新たに文化財に指定するもののうち、近代の分野のものの割合</p> <p>・国指定文化財のホームページでの文字情報・画像情報の公開状況</p>	<p>い状況にあることが比較的新しい問題。</p> <p>貴重な財産である文化財をその特性に応じて適切に保存し、次世代に継承するために、その積極的な公開・活用を図っていくことが極めて重要であり、このためには博物館・美術館における公開を進めるとともに、多様な手法による公開・活用の工夫を図っていくことが課題。</p> <p>平成 13 年度までに国指定の文化財約 2 万件について現在、文字情報(基礎データ及び解説)の 42 %、画像情報の 3 %をデジタル化し、公開。</p>	
------------------------------------	--	--	--	--

施策目標 8 - 3 文化振興のための基盤整備 【主管課：文化庁長官官房政策課 / 著作権課、文化庁文化部芸術文化課 / 国語課 / 伝統文化課】

基本目標	達成目標	指 標	評価結果の概要	評価結果の政策への反映状況(平成 14 年度以降の取組)
<p>高度化、多様化しつつある国民の文化への関心の高まりに応えるため、新たな文化拠点等の整備を行うほか、文化に関する総合的な情報システムの構築を進める。また、文化活動を支える基盤である国語及び著作権制度の普及・啓発を図る。</p>	<p>新国立美術展示施設(ナショナル・ギャラリー)(仮称)、九州国立博物館(仮称)を開設する。</p> <p>平成 17 年度までに、国立劇場等の公演や国立の文化施設等に関する情報や、文化財、美術品に関する情報の提供システムを構築する。</p> <p>平成 17 年度までに、国民の国語に関する意識の把握に努めるとともに、国語の普及・啓発を図るため、より広範に、国語に関する協議会等を開催する。</p> <p>平成 17 年度までに、著作権の普及・啓発を図るため、より広範に、著作権に関する講習会等を開催する。</p>	<p>・新国立美術展示施設(ナショナル・ギャラリー)(仮称)建設工事の進捗状況</p> <p>・九州国立博物館(仮称)建設工事の進捗状況</p> <p>・情報提供システムへのアクセス数</p> <p>・国語の普及を図るための協議会等の開催箇所数</p> <p>・著作権の普及及び・啓発を図るための講習会等の開催箇所数</p>	<p>文化拠点の整備においては、全国的公募展や大型企画展などへの施設の提供を行うとともに、国内外の展覧会情報などの収集・提供や教育普及活動を行うことにより、我が国の美術の振興と国民の美術鑑賞機会の充実を図り、もって文化の向上に寄与。</p> <p>文化庁ホームページへのアクセス数は年々増加しており、国民の文化に対する関心が高まってきていることがうかがえる。今後もコンテンツの充実を図り、文化に関する情報を国内外に総合的に提供。</p> <p>「親と子のためのワークショップ」や国語に関する問題について協議する研究協議会の開催により参加者の意識の高揚は図られたが、さらに国語の普及・啓発を図るためには、外来語の増加に対する対応など内容の充実や開催箇所数、参加者層の拡大を進めていくことが必要。</p> <p>著作権に関しては、講習会等を開催してきたが、他方でインターネットパソコンの普及など「情報化」の急速な進展により、著作権に関する知識や感覚は全ての人々にとって必要不可欠なものとなっており、普及・啓発事業を拡大することが必要。</p>	<p>新国立美術展時施設(仮称)の建設に着手(14 年度)</p> <p>九州国立博物館(仮称)は、平成 15 年度に「建設工事」を完了させるとともに、平成 14 年度の「展示実施設計」を踏まえて、平成 15 年度からの「展示工事(2 年計画)」に着手するなど、展示をはじめとする各種博物館機能の整備を実施</p> <p>伝統芸能や現代舞台芸術のデジタルアーカイブ化を通じ、インターネットで提供できるコンテンツを作成し、インターネット等で提供(14 年度)</p> <p>「親と子のためのワークショップ」や国語に関する問題について協議する研究協議会の開催箇所の増に取り組む(14 年度)</p> <p>引き続き著作権の普及・啓発のための講習会等の拡充を図る。(15 年度)</p>

施策目標 8 - 4 国際文化交流の推進による芸術文化水準の向上、文化を通じた国際貢献、諸外国との相互理解の増進

【主管課：文化庁長官官房国際課】

【関係課：文化庁文化部芸術文化課、文化庁文化財部伝統文化課 / 美術学芸課 / 記念物課 / 建造物課】

基本目標	達成目標	指 標	評価結果の概要	評価結果の政策への反映状況(平成 14 年度以降の取組)
我が国の文化芸術活動の水準を向上し、文化を通じた国際貢献を行うとともに諸外国との相互理解の増進を図るために、文化芸術振興、文化財保護における国際文化交流を推進する。	<p>海外の芸術家・文化財専門家の招へい、我が国芸術家の海外派遣等により、芸術家等相互の交流や研修の機会を設け、国際文化交流のためのネットワークを構築する。</p> <p>文化発信を通じて我が国の顕在性を高めるとともに、異なる文化的刺激により文化芸術活動の水準を向上する。</p> <p>世界の文化遺産保護における国際協力について我が国の経験や技術を活用する。</p>	<p>・ハイレベルの芸術家・文化財専門家の招へい人数</p> <p>・我が国の芸術団体による海外公演数</p> <p>・海外の芸術団体と我が国の芸術団体との共同制作公演数</p> <p>・文化財修復等に関する招へい者数</p>	<p>現在、文化芸術の水準を向上させるため国際交流の重要性が増し、人類共通の財産である文化財の保護に関する国際的な貢献が求められている。このため国は、文化芸術に係る国際的な交流及び貢献の推進を図るとともに、我が国の文化芸術を総合的に世界に発信するよう努めている。</p> <p>また、我が国の国際文化交流はこれまで各芸術家・芸術団体等の努力により個別に行われることが中心であったため、分野的あるいは地域的偏りが生じ、継続性に欠ける傾向があると言われている。</p>	<p>国際文化交流懇談会において、「今後の国際文化交流の推進について」報告書を作成(14 年度)</p> <p>新進芸術家留学制度、海外新進芸術家招へい事業等のための経費を措置し、特に若手芸術家の交流について機会を拡充(14 年度)</p> <p>舞台芸術の国際フェスティバル、優れた芸術の国際交流を実施し、「日本年」「中国年」及び「日韓国民交流年」等の二国間交流について支援(14 年度)</p> <p>「文化財の不法な輸出入等の規制等に関する法律案」及び「文化財保護法の一部を改正する法律案」を第 154 回国会に提出(14 年度)</p>

基本目標	達成目標	指 標	評価結果の概要	評価結果の政策への反映状況(平成 14 年度以降の取組)
<p>開発途上国の貧困削減を進めるための最重要分野の一つである国際教育協力懇談会における議論を踏まえつつ、我が国の経験を生かした効果的な協力を推進することにより、国際社会の平和と安定の確保に積極的な役割を果たし、また、我が国の「内なる国際化」を促進する。</p>	<p>協力経験の豊富な理科教育、教員養成制度、学校運営、職業教育の諸分野において、開発途上国における協力経験を分析・蓄積し、協力関係者に伝達するための拠点システムを整備する。協力経験の浅い他の分野においては、本邦におけるワークショップの開催や開発途上国における現地調査などにより、我が国の協力経験に関する情報提供と対話プロセスの強化を行う。</p> <p>青年海外協力隊をはじめとする国際協力事業への現職教員の参加体制を整備・強化し、参加人数を、毎年度 100 人以上を目標に増加させる。</p> <p>行政から草の根までを含めた幅広い協力を実現するため、NGO や地方自治体との会合を定期的に開催する。</p> <p>1 万人のための教育」</p>	<p>・理科数科教育、教員養成制度、学校運営の諸分野における拠点システムへの参加数(会合等への参加延べ人数)</p> <p>・上記以外の分野における現地調査やワークショップ等の協力の実施数</p> <p>・現職教員の青年海外協力隊への参加人数</p> <p>・地方自治体や NGO との公式会合開催数</p>	<p>国際教育協力の推進について、国際教育協力懇談会の中間報告を受け、我が国の教育経験が国際協力にどのように活用できるのか、関係者間でフィージビリティ・スタディーを行ってきた結果、開発途上国への協力経験が豊富な分野と、そうでない分野において異なった対応が必要であり、協力経験の豊富な分野においては経験の共有化が、協力経験の浅い分野においては相手国との対話プロセスの強化が課題であることが明らかになった。</p> <p>また、現職教員の国際開発協力事業への参加については、都道府県教育委員会と教育 NGO 等の関係者間で意見交換の結果、現職教員の教育協力活動への参加に関する PR 活動の充実、協力内容の明確化とサポート体制の整備、教員の高齢化に対応した派遣の拡充、といった今後の課題が明らかになった。</p> <p>加えて、政府の支援の届きにくい地域で協力活動を行っている教育協力 NGO 等の草の根レベルの活動への協力することが必要である。</p> <p>国際機関であるユネスコを通じた我が国の協力がアジアの非識字率の改善に間接的に貢献しているものと推察される。「万人のための教育(EFA)」達成のために、引き続き積極的に貢献していくことが重要。このためには、万人の教育達成のために、2000 年の世界教育フォーラムで採択された「ダカール行動枠組み」に掲げられた、非識字率の改善、初等教育の完全普及などの目標への包括的協力が必要。</p>	<p>国際教育協力懇談会最終報告(平成 14 年 7 月)提言に基づき、初中等教育分野等における協力強化のための「拠点システム」構築に向けた準備活動を開始。この「拠点システム」を通じ、協力経験の豊富な分野における協力経験の共有化と、現職教員サポート体制の充実、協力経験の浅い分野における相手国との対話プロセスの強化を図ることとする(14 年度、15 年度)</p> <p>教育協力 NGO に協力する形で、全国にアフガニスタン教育支援のための学校募金を呼びかけ(14 年度)</p> <p>識字教育・コミュニティ識字センターの各信託基金を「万人のための教育(EFA)信託基金」に統合・拡充(14 年度)</p> <p>国際教育協力の重要性、「拠点システム」を含む知的インフラの構築による協力の強化の必要性及び現職教員による青年海外協力隊への参加促進を国民からの理解を得るために、国際教育協力懇談会・シンポジウムを全国各地で開催している(14 年度)</p> <p>現職教員の国際教育協力事業(青年海外協力隊)への参加について、派遣元である都道府県教育委員会側からの理解を得るために、校長会等へ出席し現職教員の派遣制度に関して説明を行っている(14 年度)</p>

	を主導するユネスコへの協力を通じて、開発途上国における教育水準向上に貢献する。			
--	---	--	--	--

策目標 9 - 2 諸外国との人材交流の推進 【主管課：大臣官房国際課】

【関係課：高等教育局留学生課】

基本目標	達成目標	指 標	評価結果の概要	評価結果の政策への反映状況(平成 14 年度以降の取組)
諸外国との人材交流等をと おして、国際的人材育成を推進するとともに、諸外国の人材養成への協力、我が国と諸外国の相互理解の増進、我が国の経済・社会構造の国際化等を図り、豊かな国際社会を構築する。	平成 16 年度を目途に、10 万人の留学生を我が国に受け入れる。留学生が日本留学に満足するように留学環境の充実を行う(奨学金の充実、留学生宿舍の整備、渡日前入学許可の推進等)。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・我が国が受け入れている留学生数</li> <li>・公的宿舍に入居している留学生数、割合</li> </ul>	<p>留学生数は 78,812 人であり、目標の 10 万人の達成に近づいてきている。また、国費留学生の数は約 9,200 人であり、1 万人という目標に向けて計画的に整備を進めている。私費留学生等に対する学習奨励費の給付の充実にも努めているが、給付数の増加より私費留学生数の増加が大きいため、給付割合は低下傾向であり、留学生の受け入れ拡大のため各種の施策を講じている。</p> <p>留学環境の整備の観点から、奨学金制度のほかに、国立大学、公益法人等による留学生宿舍の整備等の施策等を推進し、留学環境の整備を図ることが重要。</p> <p>引き続き、留学生受け入れの拡大を図るとともに、留学生が日本に留学して良かったと思えるような留学環境の充実を図っていくことが重要と考えられる。</p>	<p>全体として新規の留学生受け入れに対する支援(政府による奨学金の支給)を対前年度 400 人増とする(14 年度)。平成 15 年度においても、新規の留学生受け入れを推進。</p> <p>引き続き留学生のための公的宿舍の整備等を進め、渡日前入学を可能とする「日本留学試験」を開始する等により、留学受け入れ環境の整備を図る(14 年度)。平成 15 年度においても充実を図る。</p>

施策目標 9 - 3 大学等による国際協力活動の推進及び国際協力に携わる人材の育成・確保 【主管課：大臣官房国際課国際協力政策室】

基本目標	達成目標	指 標	評価結果の概要	評価結果の政策への反映状況(平成 14 年度以降の取組)
<p>大学が有する「知」を活用した国際協力を効果的・効率的に進めるために、国際教育協力懇談会における議論を踏まえつつ、大学が組織として国際協力活動を行うための、基盤を整備する。また、国際協力に携わる人材の質と量の確保のため、大学における協力人材の育成体制を強化する。</p>	<p>大学が組織として国際開発協力活動に参画しやすくするため、平成 14 年度において国際開発協力のための大学協議会の設置に向けた準備活動や、人材データベースの構築などを行う。</p> <p>開発途上国の開発問題を専門とする若手人材の育成につき、より実践的な体制を整備する。</p>	<p>・ 大学等からの専門家、調査団員の推薦数</p> <p>・ 協議会設置等のための準備会合への参加延べ人数</p> <p>・ 人材データベース登録数</p> <p>開発援助人材養成研究科等から国際機関等にインターンシップ等で派遣された学生数</p> <p>開発援助人材養成研究科等から援助関係機関への就職者数</p>	<p>大学による国際協力活動への参加を推進するため、今後、大学関係者が国際協力に必要なスキルを身につける機会の提供や、民間コンサルタントとの意見交換の場の設定が課題である。また、国際開発協力を推進する大学教官等に関する人材データベースの構築が急務であると同時に、援助人材の連携が図られるためのリエゾン機能の整備が重要である。大学による国際協力活動への参加が促進されれば、若手の援助人材の育成についても、大学の開発援助人材養成研究科等においてより実践的な教育環境が整備され、質の高い人材の輩出が期待される。</p>	<p>国際教育協力懇談会最終報告(平成 14 年 7 月)提言に基づき、大学による国際開発協力を促進するためのサポートセンターの整備に向けた準備活動を開始。この「サポートセンター」により、国内大学の国際開発協力のための基盤醸成や、大学の実務能力向上、大学と援助機関等との関係構築・強化を図ることとする。(14 年度、15 年度)</p> <p>国際開発協力を推進する大学教官等に関する人材データベースの構築(14 年度)</p> <p>国際開発協力の重要性、「サポート・センター」を含む知的インフラの構築による協力の強化の必要性及び大学の国際開発協力の参加促進を国民から理解を得るために、国際協力懇談会・シンポジウムを各地の大学とともに全国各地で開催している。(14 年度)</p> <p>アジア開発銀行と共催で、大学を対象とした特別セミナーを開催(14 年度)</p>